

令和2年10月21日
地方創生推進委員会 資料2

芦屋町人口ビジョン (令和2年度改訂版)(素案)

令和3年●月



目 次

I 芦屋町人口ビジョンの位置づけ	
1 策定の目的・趣旨	1
2 対象期間	1
II 国の示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」	
1 人口問題をめぐる現状と見通し	2
2 人口減少問題に取り組む意義	2
3 長期的な展望	2
III 芦屋町人口ビジョンにおける人口推計の基本的事項	
1 人口推計の設定について	3
2 使用している基礎数値	3
IV 人口の現状分析と将来展望	
1 人口の現状分析	5
(1) 人口動向	5
①総人口の推移	5
②年齢3区分別の人口推移	5
③自然増減の推移	8
④合計特殊出生率の推移	9
⑤社会増減の推移	10
⑥人口移動の状況	11
⑦総人口の推移に与えてきた社会増減及び自然増減の影響	24
⑧産業別の就業者数	25
⑨人口動向のまとめ	27
(2) 将来人口の推計と分析	28
①想定するパターン	28
②人口の将来見通しと自然増減・社会増減の影響	29
③将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	30
2 人口の将来展望	31
(1) 目指すべき将来の方向	31
①基本的な考え方	31
②施策の方向性	32
(2) 人口の将来展望	33
資料編	
1 年齢3区分別人口推計の比較	36
2 国が示した日本の将来人口推計について	39

I 芦屋町人口ビジョンの位置づけ

1 策定の目的・趣旨

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の推計によると、日本の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少に転じ、令和 42 年（2060 年）には 9,284 万人になると予測されています。さらに、人口減少ばかりでなく、人口構造も大きく変化しています。人口動態統計による令和元年の出生数は 86 万 4 千人となっており、出生数は減少を続け、令和 42 年（2060 年）には 58 万人となることを見込まれ、未婚化、晩婚化等も背景に出生数は大きく減少することが予想されます。また、65 歳以上の高齢者については、平成 27 年の高齢化率は 26.7%ですが、令和 42 年（2060 年）には 38.1%と、約 2.5 人に 1 人が高齢者になると見込まれるなど、急速な少子高齢化が進んでいくことが予測されています。

このような、急激な人口減少・少子高齢社会が進行する中、国においては、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、今後の「地方創生」の方向性が示されました。令和元年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」が策定されました。

一方、本町においても、社人研の推計によれば、平成 27 年（2015 年）の人口 14,208 人は、45 年後の令和 42 年（2060 年）には 5,178 人と約 4 割になることを見込まれています。また、高齢化率は、平成 27 年（2015 年）の 28.9%から 45 年後には 40.4%と、人口の 4 割を 65 歳以上の高齢者が占めるものと見込まれ、国と同様に急激な高齢化が予想されます。

このような状況の中、芦屋町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の趣旨を踏まえ、本町における人口の現状を様々な角度から分析することで、本町の特性や実態を明らかにするとともに、国や県の目標との整合を図りながら、人口の将来展望を示すこととします。

また、これらを基に「第 2 期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2 年度改訂版）」の基礎資料とすることとします。

2 対象期間

芦屋町人口ビジョンの対象期間は、国及び福岡県の計画との整合を図るため、国の長期ビジョンにあわせ、平成 27 年（2015 年）を起点とし、令和 42 年（2060 年）までとします。

Ⅱ 国の示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

1 人口問題をめぐる現状と見通し

- 平成 20 年（2008 年）に始まった人口減少は、今後加速的に進み、令和 42 年（2060 年）の総人口は、9,284 万人まで減少すると見通される。
- 人口減少は地方から始まり都市へと広がっていく。人口減少の第 1 段階では「若年人口が減少し、老年人口が増加する」。第 2 段階では「若年人口の減少が加速化し、老年人口が維持または微減する」。第 3 段階では「若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく」。
- 老年人口は増加を続け、令和 24 年（2042 年）にピークを迎える。その後、総人口の減少とともに老年人口も減少するが、高齢化率は上昇を続け、令和 42 年（2060 年）には 38%を超える。
- 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）へ過度に人口が集中している。これは国際的にも高い水準であり、通勤時間、家賃等の居住に係るコストにおいて、地方に比べたデメリットを有しており、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっている。

2 人口減少問題に取り組む意義

- 人口減少に対する危機感の高まり
- 人口減少が地域経済社会に与える影響
- 人口減少に早急に対応すべき必要性
- 結婚・出産・子育てに関する希望を実現する。
- 地方への移住に関する希望を実現する。

3 長期的な展望

- ◆人口の長期的展望
若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図る。
- ◆地域経済社会の展望
地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環の実現に取り組む。

Ⅲ 芦屋町人口ビジョンにおける人口推計の基本的事項

1 人口推計の設定について

本町における人口ビジョン策定にあたって行う人口推計の設定は、国が示した社人研の将来人口推計設定を使用します。

【ポイント】

人口ビジョンは、「自然増減率」と「社会増減率」の2つから推計します。

- ・「自然増減率」とは、出生と死亡の割合
- ・「社会増減率」とは、転入・転出による移動の割合

2 使用している基礎数値

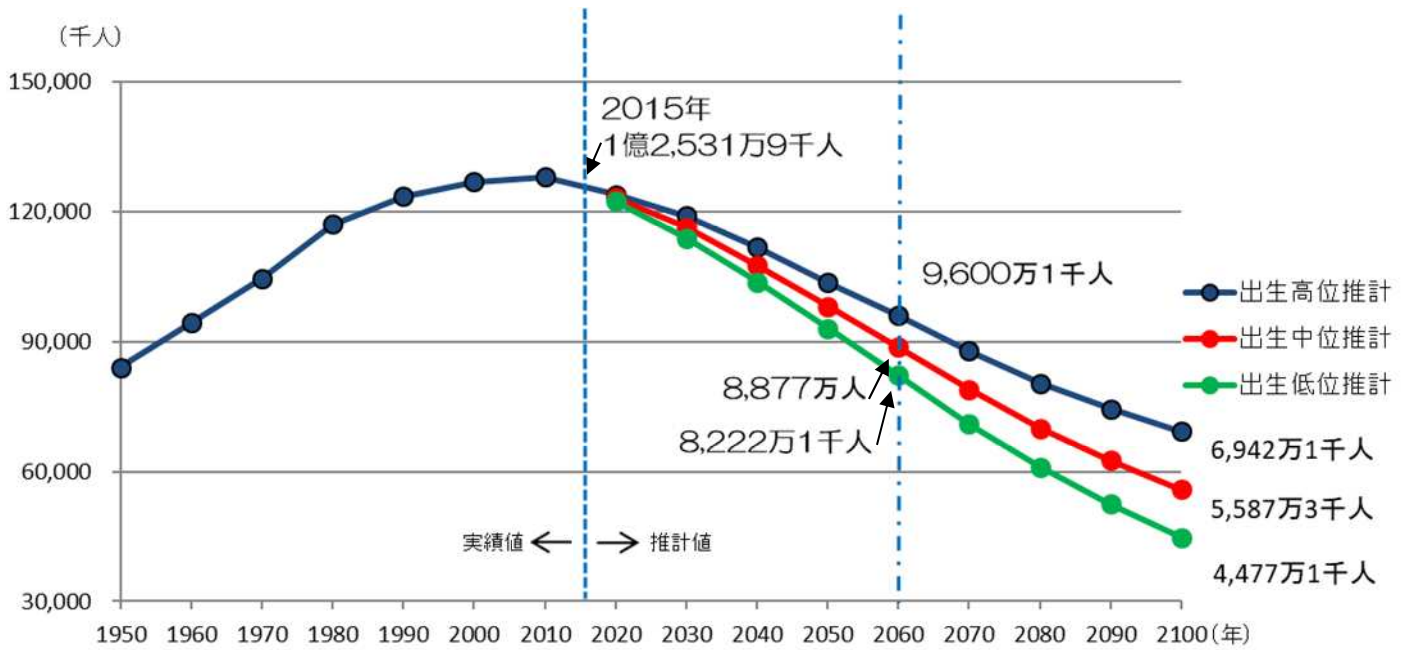
人口統計及び将来推計は、国勢調査による数値を基本とし、必要に応じて、住民基本台帳人口を活用します。

また、国や福岡県が公表している各種統計資料の数値を根拠として使用します。

人口ビジョンで用いた資料及び各調査の基準日等は次のとおりです。

- ・国勢調査
10月1日現在
- ・住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数
平成25年まで4月1日から翌年3月31日、平成26年から1月1日から12月31日までの1年間
- ・人口動態保健所・市区町村別統計
合計特殊出生率 各5年間の平均値
- ・住民基本台帳人口移動報告
1月1日から12月31日までの1年間

【参考：日本の人口推移と長期的な見通し】



(資料)「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」国立社会保障・人口問題研究所

IV 人口の現状分析と将来展望

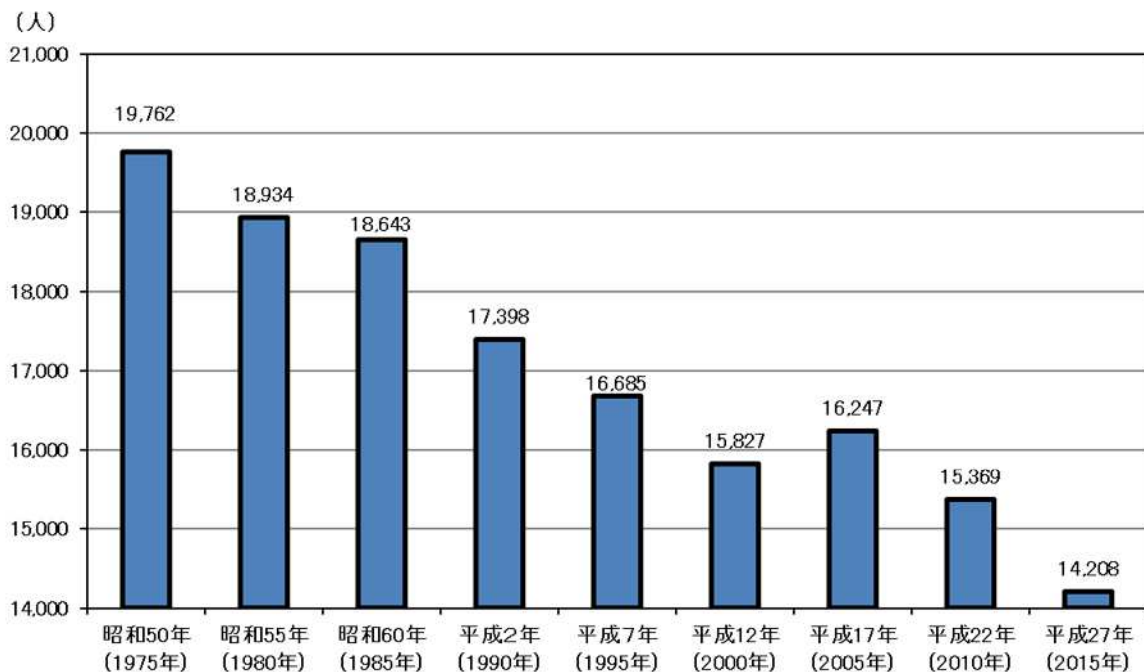
1 人口の現状分析

(1) 人口動向

①総人口の推移

本町の総人口は、昭和50年（1975年）の国勢調査における19,762人をピークに減少に転じ、平成17年（2005年）に一時増加しましたが、平成27年（2015年）には、14,208人に減少しています。

■総人口の推移■



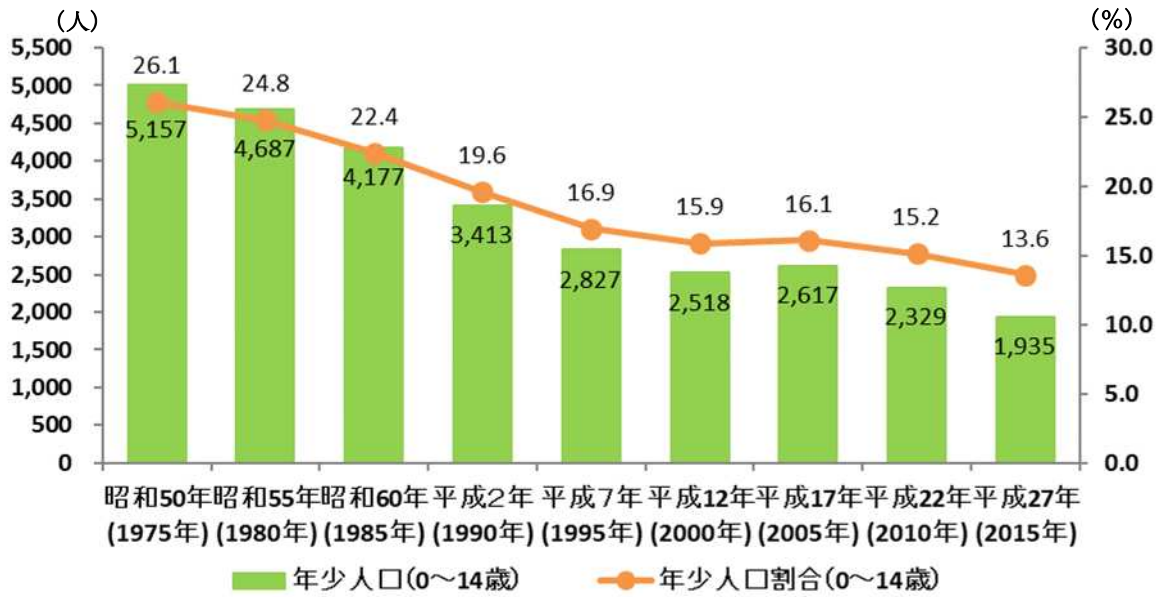
(資料) 総務省「国勢調査」

②年齢3区分別の人口推移

年齢3区分人口では、昭和60年（1985年）の国勢調査における年少人口（0～14歳）は4,177人、総人口に占める割合は22.4%、同様に生産年齢人口（15～64歳）は12,709人、総人口に占める割合は68.2%、老年人口（65歳以上）は1,757人、総人口に占める割合は9.4%となっています。

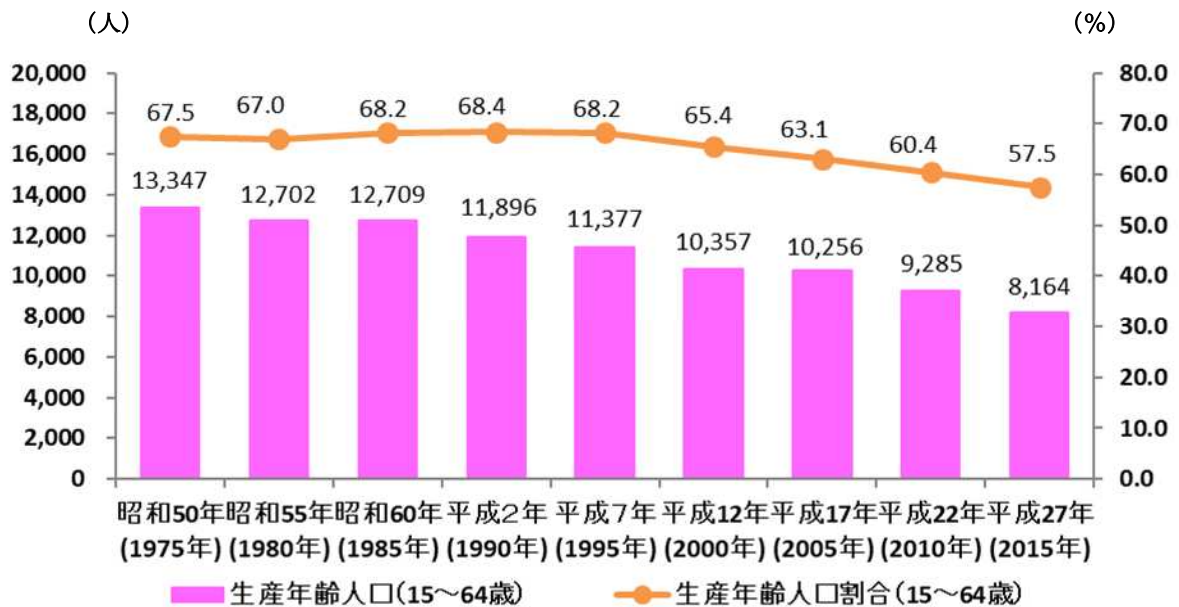
年少人口は、昭和50年（1975年）以降、また、生産年齢人口は昭和60年（1985年）以降、それぞれ減少傾向にあるものの、老年人口は増加傾向にあります。その結果、平成27年（2015年）の年少人口は1,935人、率にして13.6%、生産年齢人口は8,164人、率にして57.5%まで減少しています。一方、老年人口は4,108人、率にして28.9%まで増加しています。

■年少人口(0～14歳)の推移■



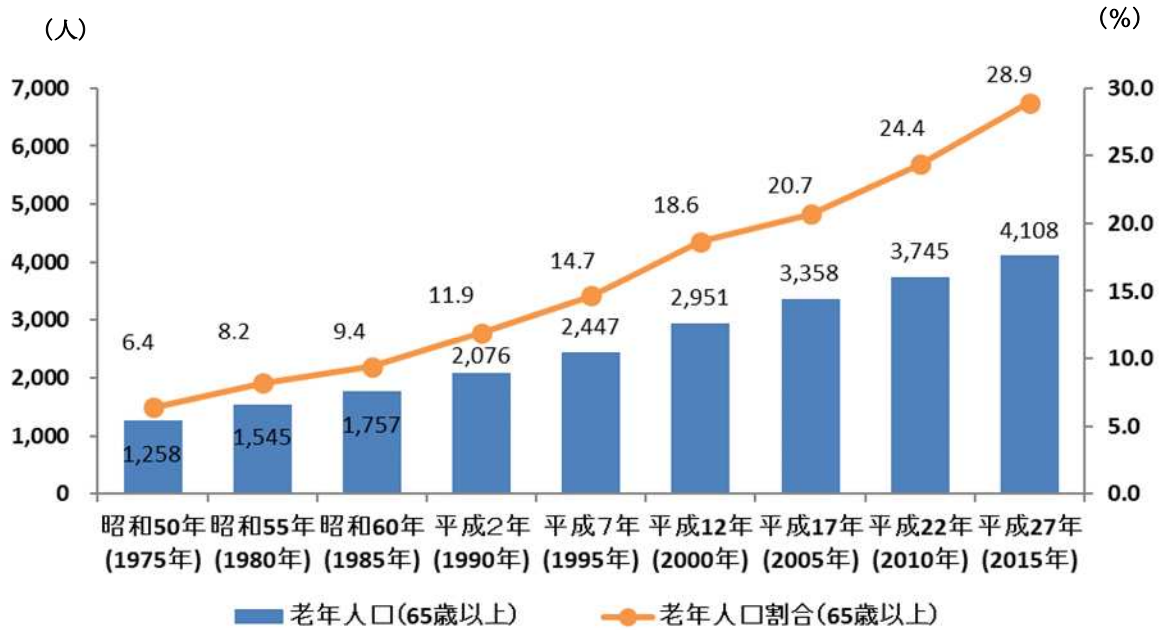
(資料) 総務省「国勢調査」

■生産年齢人口(15～64歳)の推移■



(資料) 総務省「国勢調査」

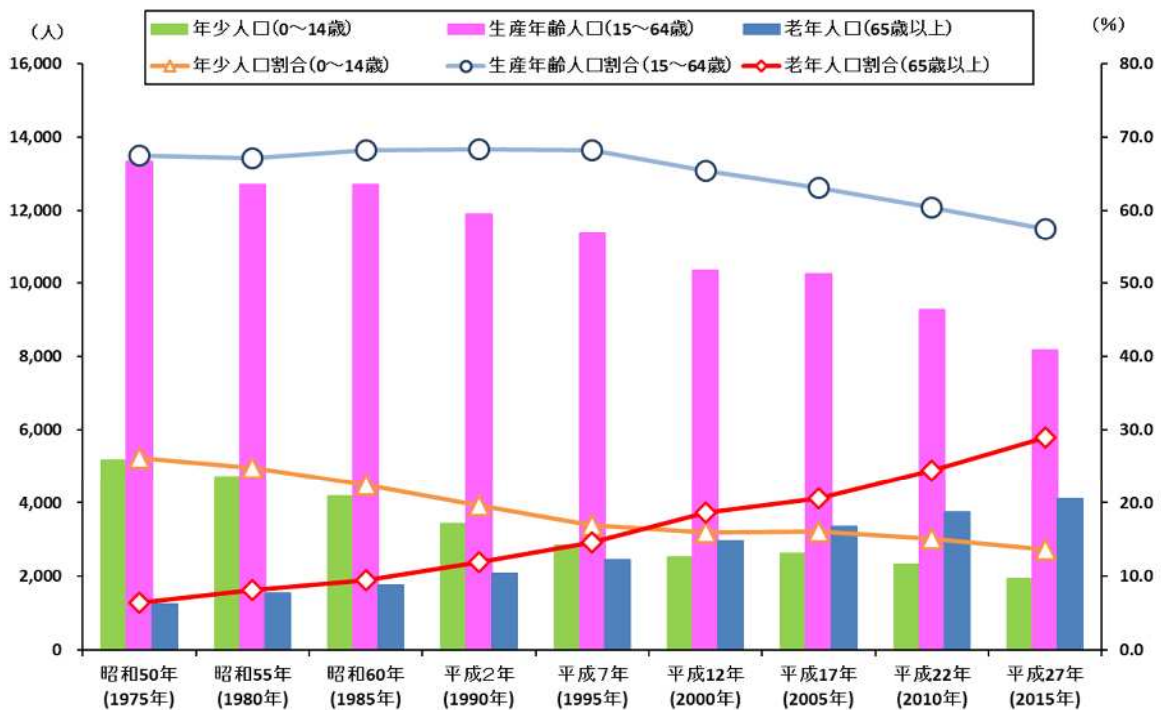
■老年人口(65歳以上)の推移■



(資料) 総務省「国勢調査」

【参考】

■年齢3区分別の人口推移■



		昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
人口 (人)	総人口	19,762	18,934	18,643	17,398	16,685	15,827	16,247	15,369	14,208
	年少人口 (0~14歳)	5,157	4,687	4,177	3,413	2,827	2,518	2,617	2,329	1,935
	生産年齢人口 (15~64歳)	13,347	12,702	12,709	11,896	11,377	10,357	10,256	9,285	8,164
	老年人口 (65歳以上)	1,258	1,545	1,757	2,076	2,447	2,951	3,358	3,745	4,108
割合 (%)	年少人口割合 (0~14歳)	26.1	24.8	22.4	19.6	16.9	15.9	16.1	15.2	13.6
	生産年齢人口割合 (15~64歳)	67.5	67.1	68.2	68.4	68.2	65.4	63.1	60.4	57.5
	老年人口割合 (65歳以上)	6.4	8.2	9.4	11.9	14.7	18.6	20.7	24.4	28.9

(注) 年齢不詳があるため総人口と一致しない場合がある。

(資料) 総務省「国勢調査」

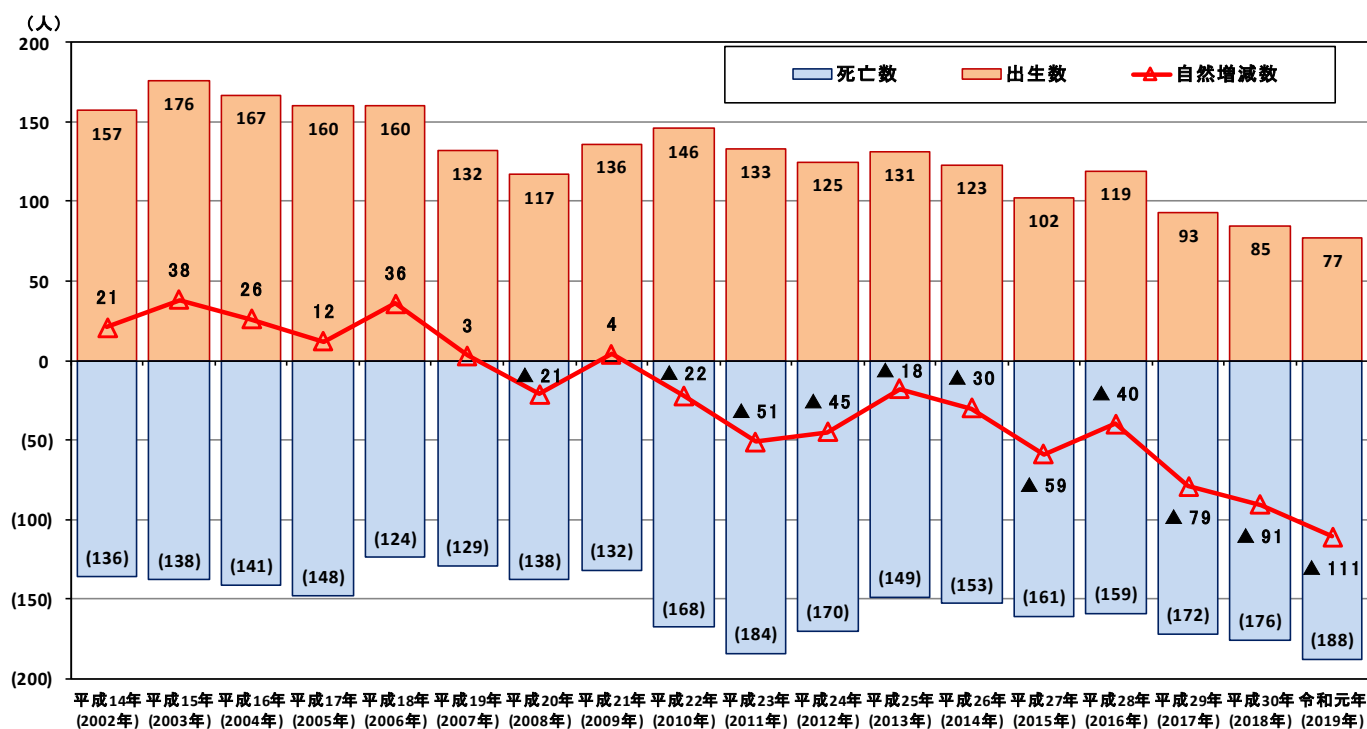
③自然増減の推移

出生数から死亡数を引いた自然増減をみると、平成14年（2002年）から平成19年（2007年）までは、一貫して出生数が死亡数を上回る自然増で推移していました。平成20年（2008年）に初めて自然減となり、平成21年（2009年）には再び自然増に転じましたが、平成22年（2010年）以降は自然減となっています。

出生数をみると、平成14年（2002年）は157人でしたが、その後、増減を繰り返し、令和元年（2019年）は77人まで減少しています。

死亡数をみると、平成21年（2009年）までは、ほぼ横ばいで推移していましたが、その後は増加に転じ、令和元年（2019年）に188人と最も多くなっています。

■出生数と死亡数からみた自然増減推移■



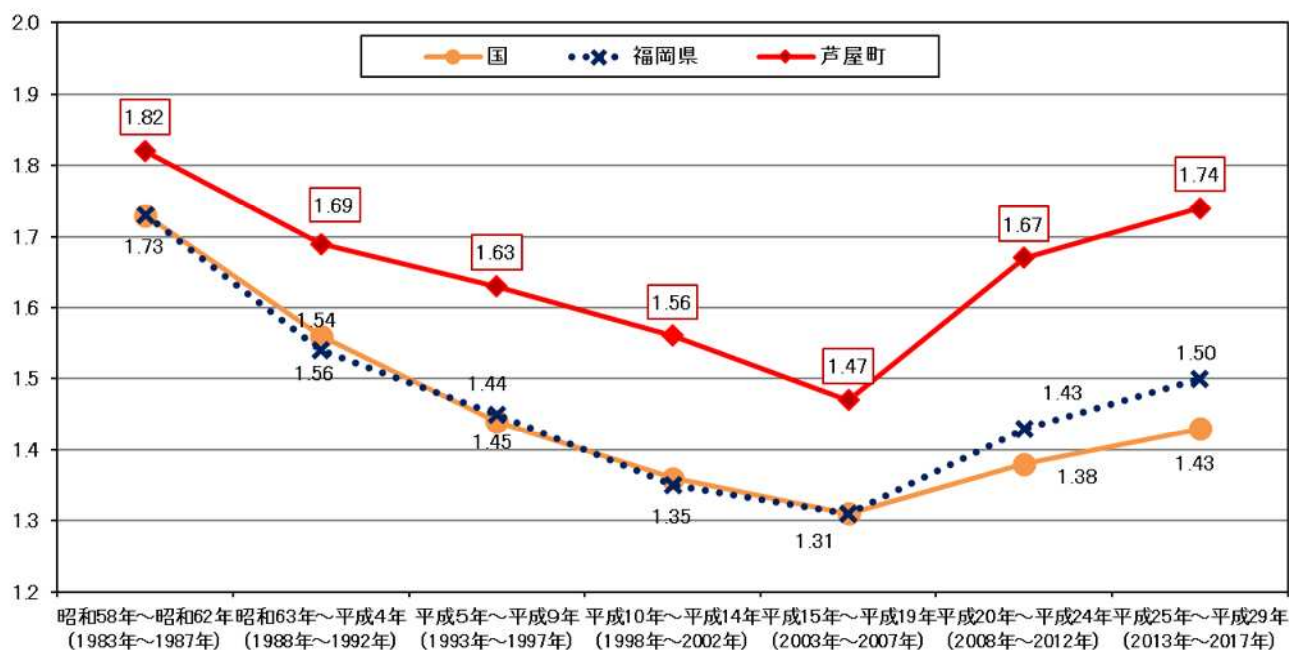
(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

④合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は、昭和58年（1983年）から平成19年（2007年）までは、1.82から1.47まで一貫して減少していましたが、それ以降は増加に転じ、平成29年（2017年）では1.74に増加し、国や県の水準を上回っています。

合計特殊出生率の今後の予測は難しいものの、対象年齢人口の減少等を踏まえると、国や県を上回る水準を維持するとともに、少しでも合計特殊出生率を引き上げていくことが当面の課題となります。

■合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移■



（資料）厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

【合計特殊出生率】

15歳～49歳の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。人口を維持するために必要な率は2.07とされている。

【ベイズ・モデルによる合計特殊出生率】

地域の出生数は偶然変動の影響を受けて変動するため、その出生数を基に算出された出生率、合計特殊出生率も偶然変動を含んでおり、「真の値」を示すものではない。

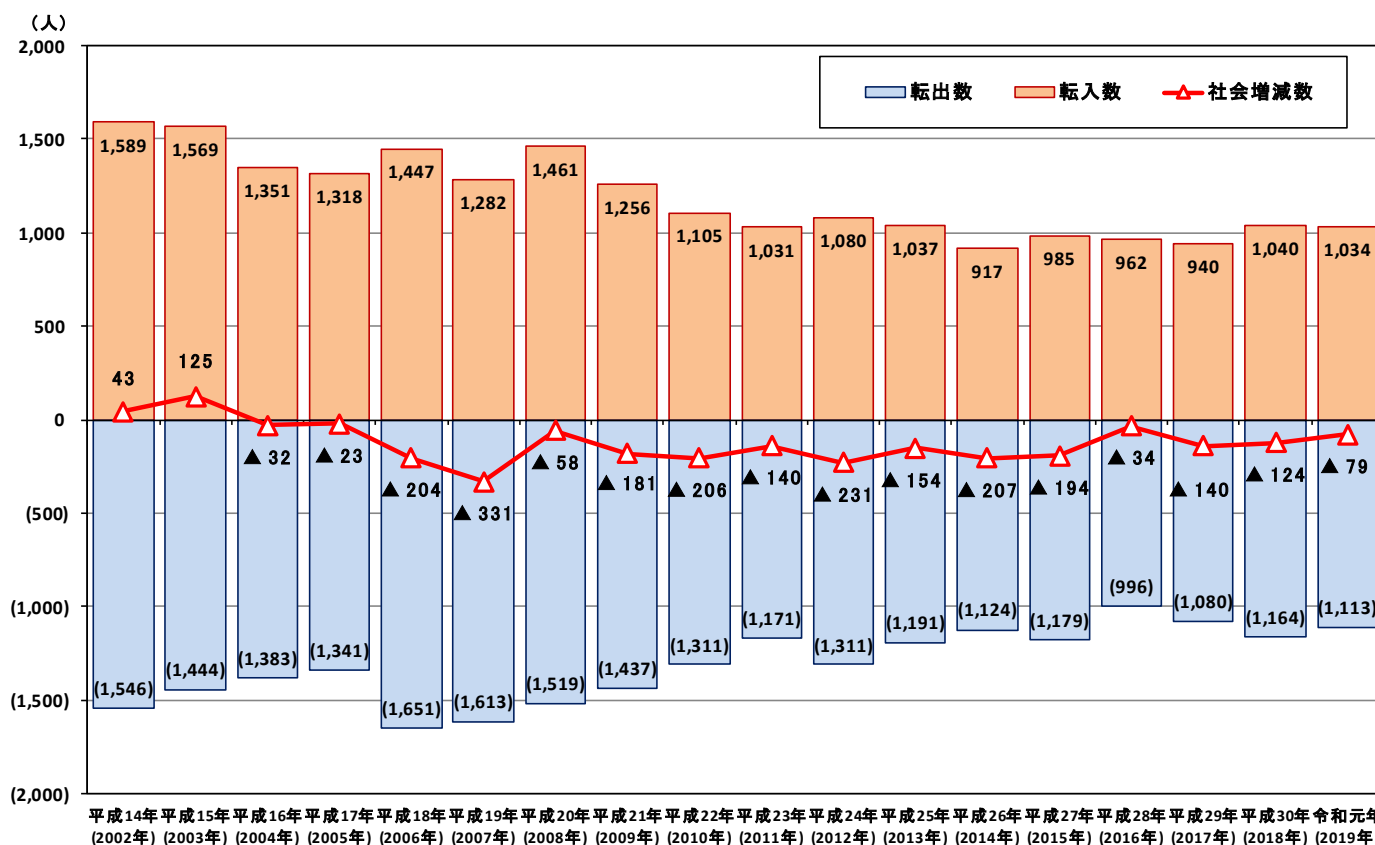
市区町村別の合計特殊出生率については、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させ、地域間等の比較ができるようにするため、より安定性の高い指標を、ベイズ・モデルを適用して算出している。

⑤社会増減の推移

転入数から転出数を引いた社会増減をみると、平成14年(2002年)から転入超過となり、平成15年(2003年)には125人の転入超過ですが、その後は転出超過に転じ、平成19年(2007年)には331人の転出超過となっています。

令和元年(2019年)は、転入数1,034人、転出数1,113人であり、79人の社会減となっています。

■転入数と転出数からみた社会増減推移■



(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

⑥人口移動の状況

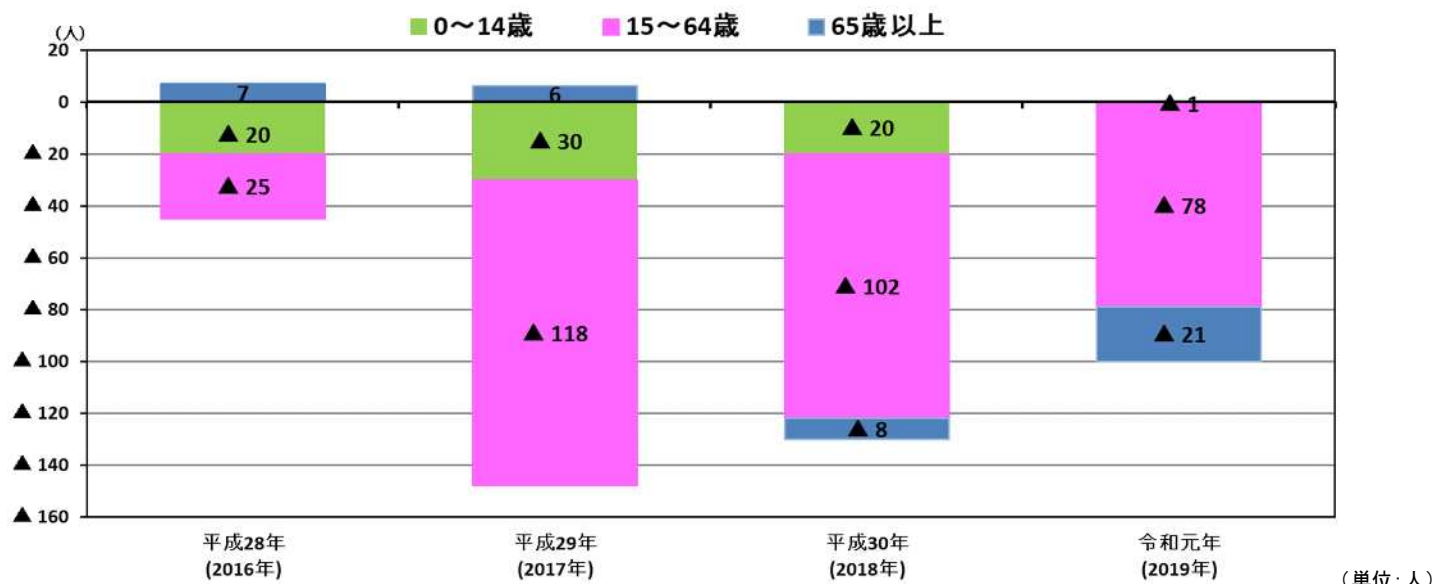
転入・転出の状況

本町の昭和60年（1985年）から平成27年（2015年）の30年間の転出入の動向をみると、近隣の市町にはない、20歳代～50歳代の生産年齢人口の中心層、0歳～14歳の年少人口の広い範囲で、転出入に大きな動きがみられます。

これらは、転出入の市区町村別の動向で示すように、本町と同じ航空自衛隊の基地のある市町への本人単身あるいは家族の転出、転入が一定規模あることを示しています。

ただし、このような中、10歳代後半から20歳代の若年層の中には、大学等への進学や就職に伴う転出の影響が多々あることも考えられます。

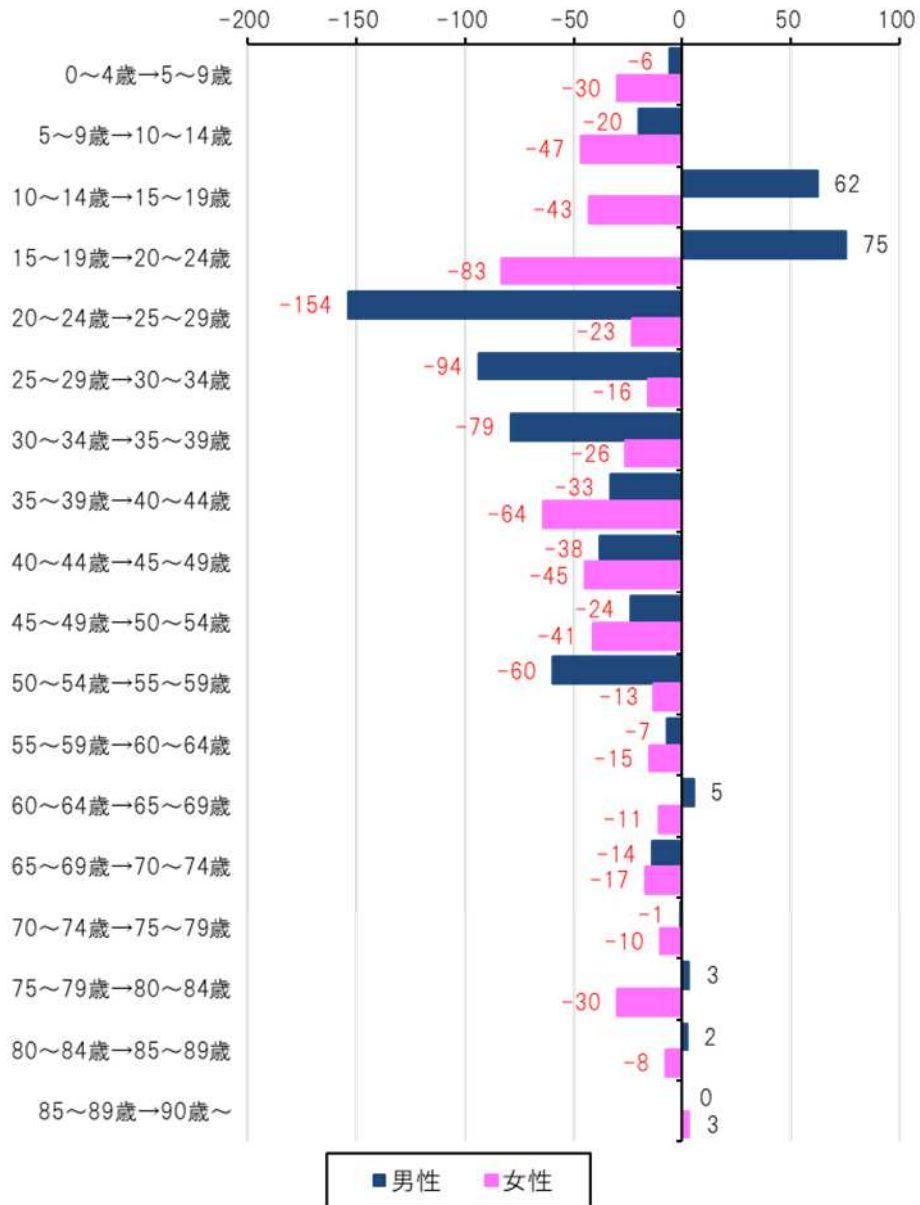
■年齢階級別人口移動の推移■



		平成28年(2016年)			平成29年(2017年)			平成30年(2018年)			令和元年(2019年)		
		転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数
全体	男性	615	627	▲12	604	677	▲73	689	767	▲78	663	694	▲31
	女性	315	341	▲26	315	384	▲69	336	388	▲52	340	409	▲69
	計	930	968	▲38	919	1,061	▲142	1,025	1,155	▲130	1,003	1,103	▲100
0～14歳	男性	43	55	▲12	44	63	▲19	45	64	▲19	58	49	9
	女性	48	56	▲8	48	59	▲11	53	54	▲1	38	48	▲10
	計	91	111	▲20	92	122	▲30	98	118	▲20	96	97	▲1
15～64歳	男性	555	554	▲1	542	598	▲56	625	681	▲56	584	621	▲37
	女性	230	256	▲26	238	300	▲62	259	305	▲46	276	317	▲41
	計	785	810	▲25	780	898	▲118	884	986	▲102	860	938	▲78
65歳以上	男性	17	18	▲1	18	16	2	19	22	▲3	21	24	▲3
	女性	37	29	8	29	25	4	24	29	▲5	26	44	▲18
	計	54	47	7	47	41	6	43	51	▲8	47	68	▲21

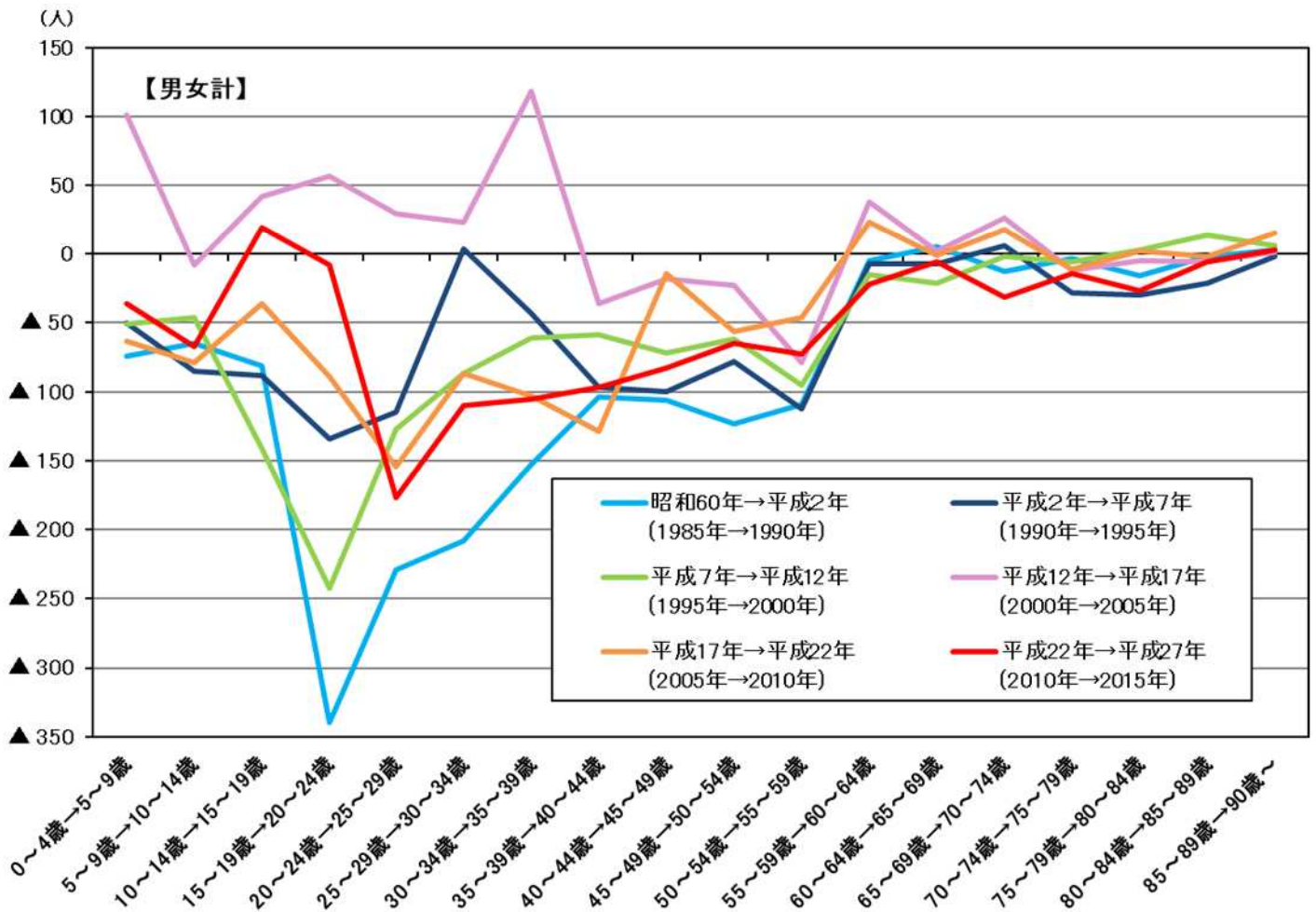
(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■年齢別人口移動【平成22年(2010年)から平成27年(2015年)】■



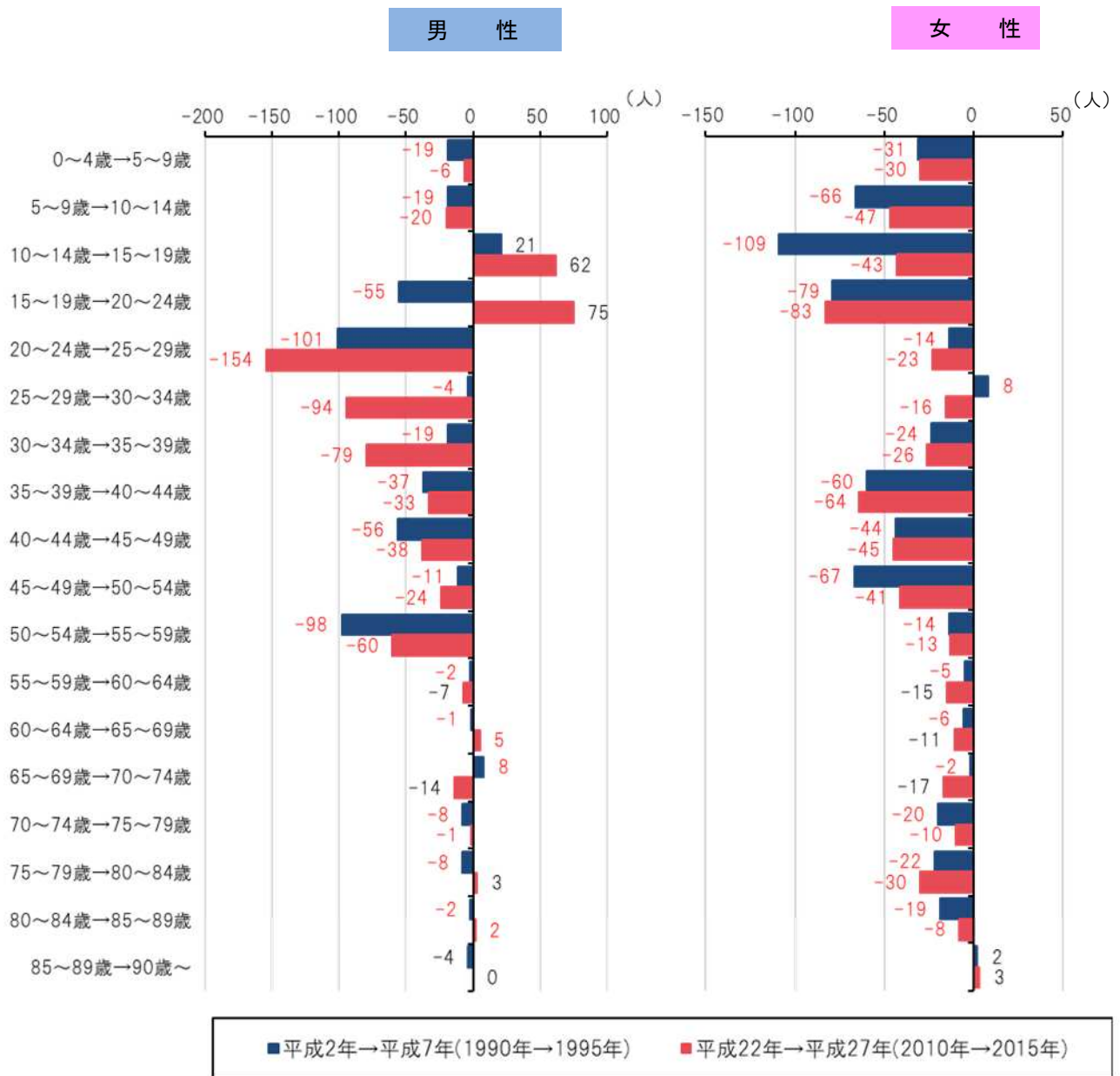
(資料) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

■性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況（男女計）■



(資料) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

■ 20年間の性別人口移動比較【平成7年(1995年)→平成27年(2015年)】 ■



(資料) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

地域別転入・転出の状況

平成 29 年（2017 年）から令和元年（2019 年）の 3 年間の転出入の状況をみると、男女とも転入では、3 年続けて「山口県防府市」が第 1 位となっているほか、転出先でも、男性では「静岡県浜松市」が上位を占めるなど、航空自衛隊の基地間での異動（以下「基地間異動」といいます。）に伴う一時的な社会移動が大きな割合を占めています。これは本町特有のものであります。

このような基地間異動を除く、転入元・転出先の上位市区町について、直近 3 年間の実績でみると、転入元・転出先とも「北九州市八幡西区」が第 1 位となっているほか、北九州市のその他の区域や、遠賀郡内の 3 町がその大半を占めています。

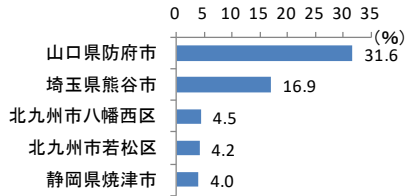
市区町の転出者数と転入者数を差し引いた転入超過数・転出超過数をみると、転入超過の市区町としては、男性の場合で、「福岡市中央区」からの転入者が第 1 位を占めているものの、男女とも「水巻町」、「北九州市若松区」等が上位を占めています。転出超過では、男女とも「岡垣町」への転出者が第 1 位を占めているほか、「遠賀町」「北九州市小倉北区」「宗像市」等が上位を占めています。

■性別転入元・転出先上位市区町村比率（基地関係者の異動含む）■

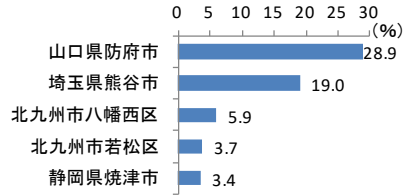
転入

【男性】

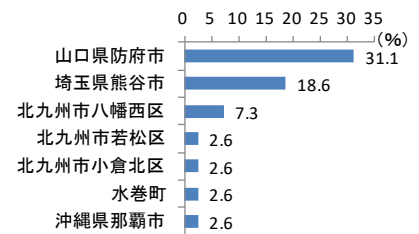
平成29年(2017年)



平成30年(2018年)



令和元年(2019年)



【女性】

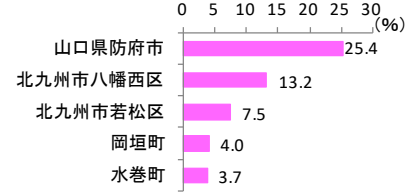
平成29年(2017年)



平成30年(2018年)



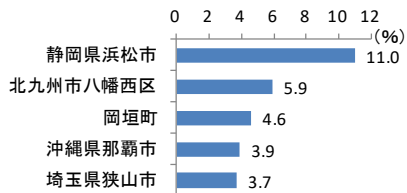
令和元年(2019年)



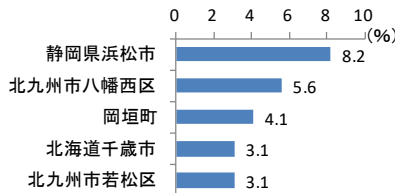
転出

【男性】

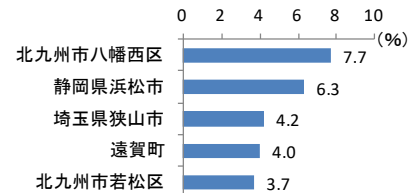
平成29年(2017年)



平成30年(2018年)



令和元年(2019年)

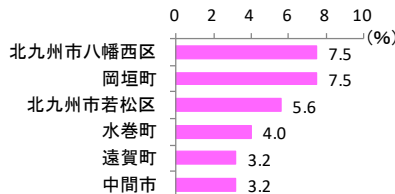


【女性】

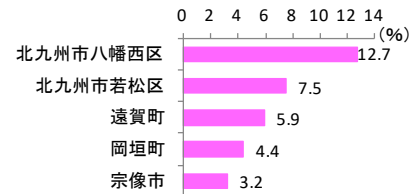
平成29年(2017年)



平成30年(2018年)



令和元年(2019年)



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき芦屋町作成

■性別転入元・転出先上位市区町村（基地関係者の異動含む）■

転入

【男性】

平成29年(2017年)	転入者数 (人)	構成比 (%)	平成30年(2018年)	転入者数 (人)	構成比 (%)	令和元年(2019年)	転入者数 (人)	構成比 (%)
山口県防府市	187	31.6	山口県防府市	194	28.9	山口県防府市	199	31.1
埼玉県熊谷市	100	16.9	埼玉県熊谷市	128	19.0	埼玉県熊谷市	119	18.6
北九州市八幡西区	27	4.5	北九州市八幡西区	40	5.9	北九州市八幡西区	47	7.3
北九州市若松区	25	4.2	北九州市若松区	25	3.7	北九州市若松区	17	2.6
静岡県焼津市	24	4.0	静岡県焼津市	23	3.4	北九州市小倉北区		
						水巻町		
						沖縄県那覇市		

【女性】

平成29年(2017年)	転入者数 (人)	構成比 (%)	平成30年(2018年)	転入者数 (人)	構成比 (%)	令和元年(2019年)	転入者数 (人)	構成比 (%)
山口県防府市	65	22.1	山口県防府市	84	26.0	山口県防府市	81	25.4
北九州市八幡西区	30	10.2	北九州市八幡西区	34	10.5	北九州市八幡西区	42	13.2
北九州市若松区	29	9.8	水巻町	26	8.0	北九州市若松区	24	7.5
水巻町	18	6.1	北九州市若松区	20	6.2	岡垣町	13	4.0
遠賀町	15	5.1	岡垣町	12	3.7	水巻町	12	3.7

転出

【男性】

平成29年(2017年)	転出者数 (人)	構成比 (%)	平成30年(2018年)	転出者数 (人)	構成比 (%)	令和元年(2019年)	転出者数 (人)	構成比 (%)
静岡県浜松市	71	11.0	静岡県浜松市	60	8.2	北九州市八幡西区	51	7.7
北九州市八幡西区	38	5.9	北九州市八幡西区	41	5.6	静岡県浜松市	42	6.3
岡垣町	30	4.6	岡垣町	30	4.1	埼玉県狭山市	28	4.2
沖縄県那覇市	25	3.9	北海道千歳市	23	3.1	遠賀町	27	4.0
埼玉県狭山市	24	3.7	北九州市若松区			北九州市若松区	25	3.7

【女性】

平成29年(2017年)	転出者数 (人)	構成比 (%)	平成30年(2018年)	転出者数 (人)	構成比 (%)	令和元年(2019年)	転出者数 (人)	構成比 (%)
北九州市八幡西区	37	10.2	北九州市八幡西区	28	7.5	北九州市八幡西区	47	12.7
岡垣町	25	6.9	岡垣町			北九州市若松区	28	7.5
水巻町	21	5.8	北九州市若松区	21	5.6	遠賀町	22	5.9
北九州市若松区	20	5.5	水巻町	15	3.2	岡垣町	17	4.4
埼玉県狭山市	19	5.2	遠賀町	12	3.2	宗像市	12	3.2
			中間市					

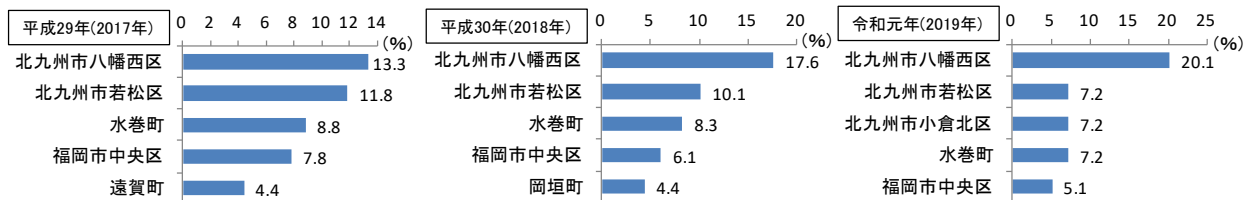
(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき芦屋町作成

※上記グラフについては上位5市区町を抽出し標記しています。ただし、転入の男性については5位が同数のため7箇所、転出の女性については5位が同数のため6箇所掲載しています。

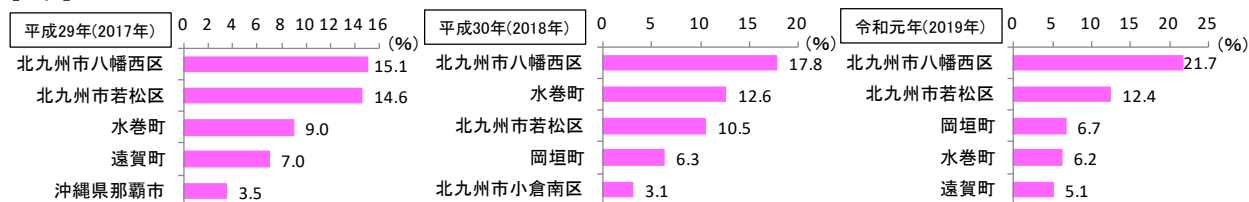
■ 性別転入元・転出先上位市区町村比率（基地関係者の異動除く） ■

転入

【男性】

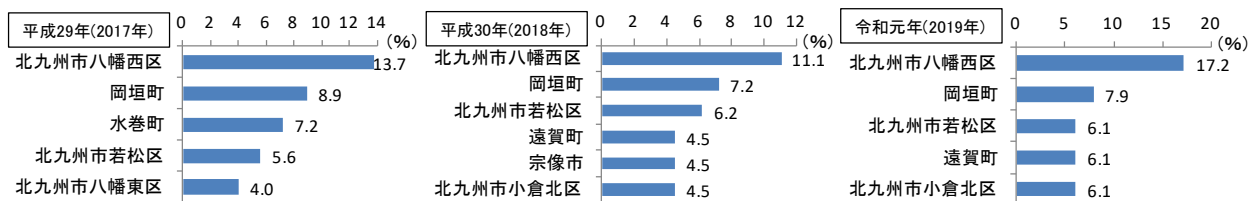


【女性】

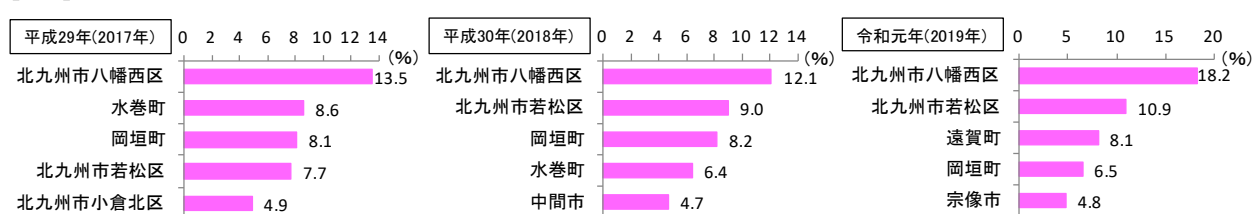


転出

【男性】



【女性】



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき芦屋町作成

■性別転入元・転出先上位市区町村（基地関係者の異動除く）■

転入

【男性】

平成29年(2017年)	転入者数 (人)	構成比 (%)	平成30年(2018年)	転入者数 (人)	構成比 (%)	令和元年(2019年)	転入者数 (人)	構成比 (%)
北九州市八幡西区	27	13.3	北九州市八幡西区	40	17.6	北九州市八幡西区	47	20.1
北九州市若松区	24	11.8	北九州市若松区	23	10.1	北九州市若松区	17	7.2
水巻町	18	8.8	水巻町	19	8.3	北九州市小倉北区		
福岡市中央区	16	7.8	福岡市中央区	14	6.1	水巻町		
遠賀町	9	4.4	岡垣町	10	4.4	福岡市中央区	12	5.1

【女性】

平成29年(2017年)	転入者数 (人)	構成比 (%)	平成30年(2018年)	転入者数 (人)	構成比 (%)	令和元年(2019年)	転入者数 (人)	構成比 (%)
北九州市八幡西区	30	15.1	北九州市八幡西区	34	17.8	北九州市八幡西区	42	21.7
北九州市若松区	29	14.6	水巻町	24	12.6	北九州市若松区	24	12.4
水巻町	18	9.0	北九州市若松区	20	10.5	岡垣町	13	6.7
遠賀町	14	7.0	岡垣町	12	6.3	水巻町	12	6.2
沖縄県那覇市	7	3.5	北九州市小倉南区	6	3.1	遠賀町	10	5.1

転出

【男性】

平成29年(2017年)	転出者数 (人)	構成比 (%)	平成30年(2018年)	転出者数 (人)	構成比 (%)	令和元年(2019年)	転出者数 (人)	構成比 (%)
北九州市八幡西区	34	13.7	北九州市八幡西区	32	11.1	北九州市八幡西区	48	17.2
岡垣町	22	8.9	岡垣町	21	7.2	岡垣町	22	7.9
水巻町	18	7.2	北九州市若松区	18	6.2	北九州市若松区	17	6.1
北九州市若松区	14	5.6	遠賀町	13	4.5	遠賀町		
北九州市八幡東区	10	4.0	宗像市			北九州市小倉北区		
			北九州市小倉北区					

【女性】

平成29年(2017年)	転出者数 (人)	構成比 (%)	平成30年(2018年)	転出者数 (人)	構成比 (%)	令和元年(2019年)	転出者数 (人)	構成比 (%)
北九州市八幡西区	33	13.5	北九州市八幡西区	28	12.1	北九州市八幡西区	45	18.2
水巻町	21	8.6	北九州市若松区	21	9.0	北九州市若松区	27	10.9
岡垣町	20	8.1	岡垣町	19	8.2	遠賀町	20	8.1
北九州市若松区	19	7.7	水巻町	15	6.4	岡垣町	16	6.5
北九州市小倉北区	12	4.9	中間市	11	4.7	宗像市	12	4.8

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき芦屋町作成

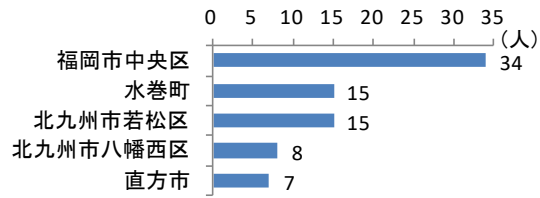
※上記グラフについては上位5市区町を抽出し標記しています。ただし、転出の男性については5位が同数のため6箇所掲載しています。

■性別転入超・転出超上位市区町村（基地関係者の異動除く）■

【平成 29 年(2017 年)― 令和元年(2019 年)合計:人数】

転入超

【男性】

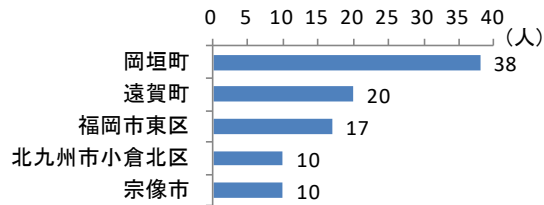


【女性】

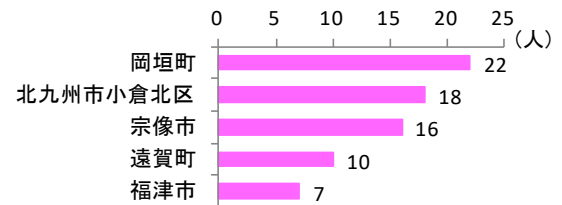


転出超

【男性】



【女性】



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき芦屋町作成

■性別転入超・転出超上位市区町村（基地関係者の異動除く）■

【平成29年(2017年)―令和元年(2019年)合計:人数】

転入超

【男性】

平成29年(2017年)	転入超数 (人)	構成比 (%)	平成30年(2018年)	転入超数 (人)	構成比 (%)	令和元年(2019年)	転入超数 (人)	構成比 (%)
福岡市中央区	15	7.3	福岡市中央区	10	4.4	福岡市中央区	9	3.8
北九州市若松区	10	4.9	北九州市八幡西区	8	3.5	水巻町	8	3.4
			水巻町	7	3.0	直方市	7	3.0
			北九州市若松区	5	2.2			

【女性】

平成29年(2017年)	転入超数 (人)	構成比 (%)	平成30年(2018年)	転入超数 (人)	構成比 (%)	令和元年(2019年)	転入超数 (人)	構成比 (%)
北九州市若松区	10	5.0	水巻町	9	4.7	水巻町	3	1.5
遠賀町	9	4.5	北九州市八幡西区	6	3.1			
中間市	6	3.0	直方市					
行橋市	5	2.5	北九州市門司区	3	1.5			
			福岡市西区					

転出超

【男性】

平成29年(2017年)	転出超数 (人)	構成比 (%)	平成30年(2018年)	転出超数 (人)	構成比 (%)	令和元年(2019年)	転出超数 (人)	構成比 (%)
岡垣町	16	6.4	岡垣町	11	3.8	岡垣町	11	3.9
北九州市八幡西区	7	2.8	遠賀町			福岡市東区	10	3.5
北九州市小倉北区	5	2.0	福岡市東区	7	2.4	遠賀町	9	3.2
北九州市八幡東区	4	1.6	宗像市	6	2.0	北九州市門司区	5	1.7
中間市			北九州市小倉北区	5	1.7	宗像市	4	1.4
			行橋市					
			福岡市南区					

【女性】

平成29年(2017年)	転出超数 (人)	構成比 (%)	平成30年(2018年)	転出超数 (人)	構成比 (%)	令和元年(2019年)	転出超数 (人)	構成比 (%)
岡垣町	15	6.1	北九州市小倉北区	8	3.4	遠賀町	10	4.0
北九州市小倉北区	6	2.4	岡垣町	7	3.0	福津市	7	2.8
太宰府市			中間市	6	2.5	宗像市	5	2.0
宗像市	宗像市	北九州市小倉北区	4			1.6		
北九州市小倉南区	4	1.6	福岡市南区					北九州市門司区

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき芦屋町作成

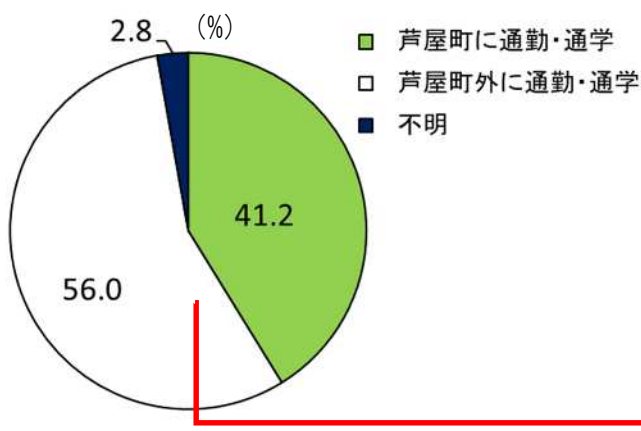
※上記グラフについては上位5市区町を抽出し標記しています。ただし、転出超の男性については、5位が同数のため7箇所掲載しています。

通勤・通学先の状況

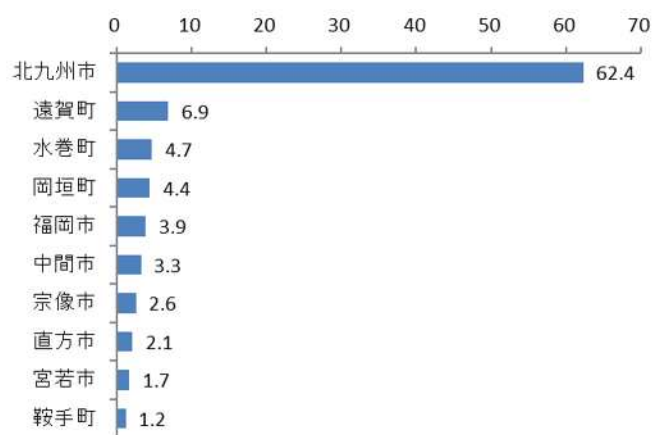
平成 27 年（2015 年）の国勢調査における本町居住者の通勤・通学先の状況は、本町に居住し他市町に通勤・通学している 4,018 人についてみると、「北九州市」が 2,511 人と全体の 62.4%を占めています。以下、「遠賀町」（279 人、6.9%）、「水巻町」（190 人、4.7%）、「岡垣町」（178 人、4.4%）となっています。

一方、他市町に居住し、本町に通勤・通学している 2,380 人についてみると、「北九州市」が 1,116 人と圧倒的に多く、全体の 46.8%となっています。次いで「岡垣町」（290 人、12.1%）、「遠賀町」（279 人、11.7%）、「水巻町」（246 人、10.3%）と続いています。

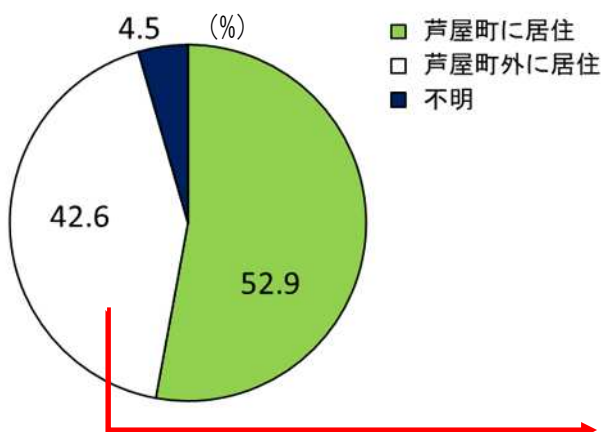
■本町居住者の通勤・通学の割合■



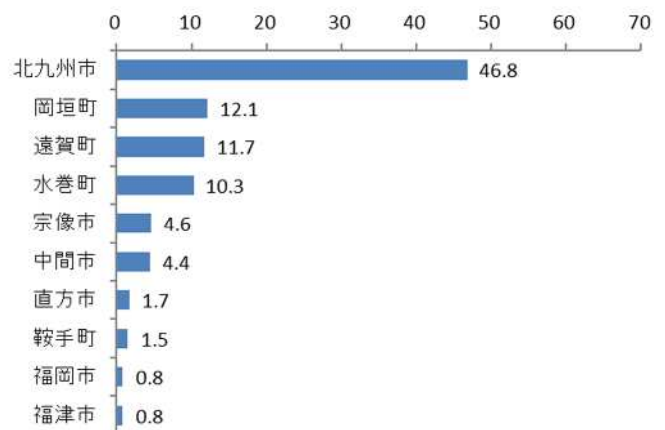
■「町外に通勤・通学」上位市町構成比■



■本町に通勤・通学の割合■



■「町外に居住」上位市町構成比■



(資料) 総務省「国勢調査」に基づき芦屋町作成

■通勤・通学状況■

(単位:人)

	総数	15歳以上 通勤者	15歳以上 通学者
芦屋町に居住する通勤・通学者1)	7,177	6,530	647
芦屋町に通勤・通学	2,958	2,858	100
芦屋町外に通勤・通学2)	4,018	3,484	534
県内	3,891	3,381	510
北九州市	2,511	2,169	342
遠賀町	279	263	16
水巻町	190	188	2
岡垣町	178	178	-
福岡市	159	109	50
中間市	136	108	28
宗像市	104	65	39
直方市	86	76	10
宮若市	67	67	-
鞍手町	51	50	1
古賀市	27	22	5
福津市	20	17	3
飯塚市	17	13	4
苅田町	12	10	2
田川市	10	10	-
新宮町	10	10	-
太宰府市	6	1	5
その他	28	25	3
県外	75	60	15

1) 通勤地・通学地「不詳」を含む。

2) 他市町に通勤・通学で、通勤・通学地「不詳」を含む。

(単位:人)

	総数	15歳以上 通勤者	15歳以上 通学者
芦屋町に通勤・通学する者1)	5,591	5,466	125
芦屋町に居住	2,958	2,858	100
芦屋町外に居住	2,380	2,377	3
県内	2,347	2,344	3
北九州市	1,116	1,115	1
岡垣町	290	290	-
遠賀町	279	278	1
水巻町	246	246	-
宗像市	110	110	-
中間市	105	105	-
直方市	42	42	-
鞍手町	37	37	-
福岡市	20	20	-
福津市	20	20	-
古賀市	15	15	-
飯塚市	10	9	1
宮若市	8	8	-
その他	49	49	-
県外	33	33	-

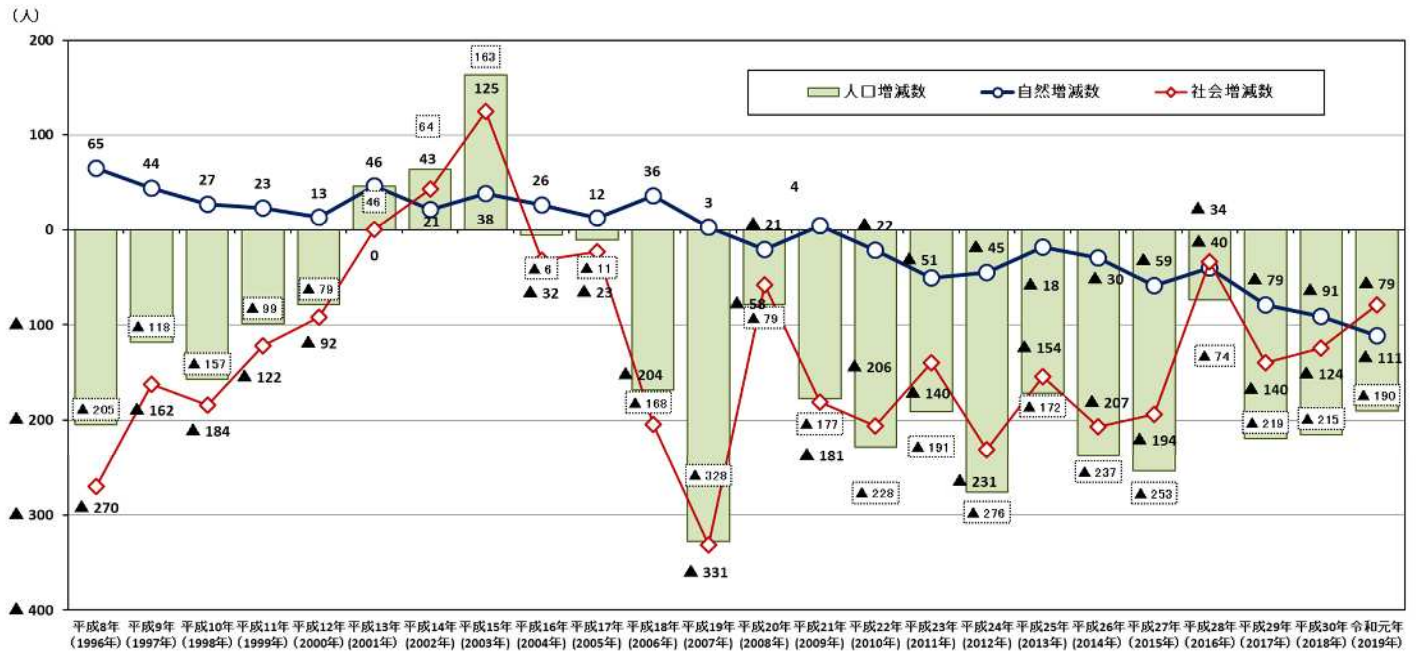
1) 通勤地・通学地「不詳」で、当地に常住している者を含む。

(資料) 総務省「国勢調査」に基づき芦屋町作成

⑦総人口の推移に与えてきた社会増減及び自然増減の影響

ここまでの背景を踏まえた、自然増減と社会増減を合計した人口増減をみると、平成8年（1996年）以降、社会増減が大幅に改善してきたことから、平成15年（2003年）には163人の人口増となりました。しかし、その後は、社会減の背景や自然減も重なり、人口は減少傾向にあります。

■ 自然増減数と社会増減数からみる人口増減推移 ■



(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

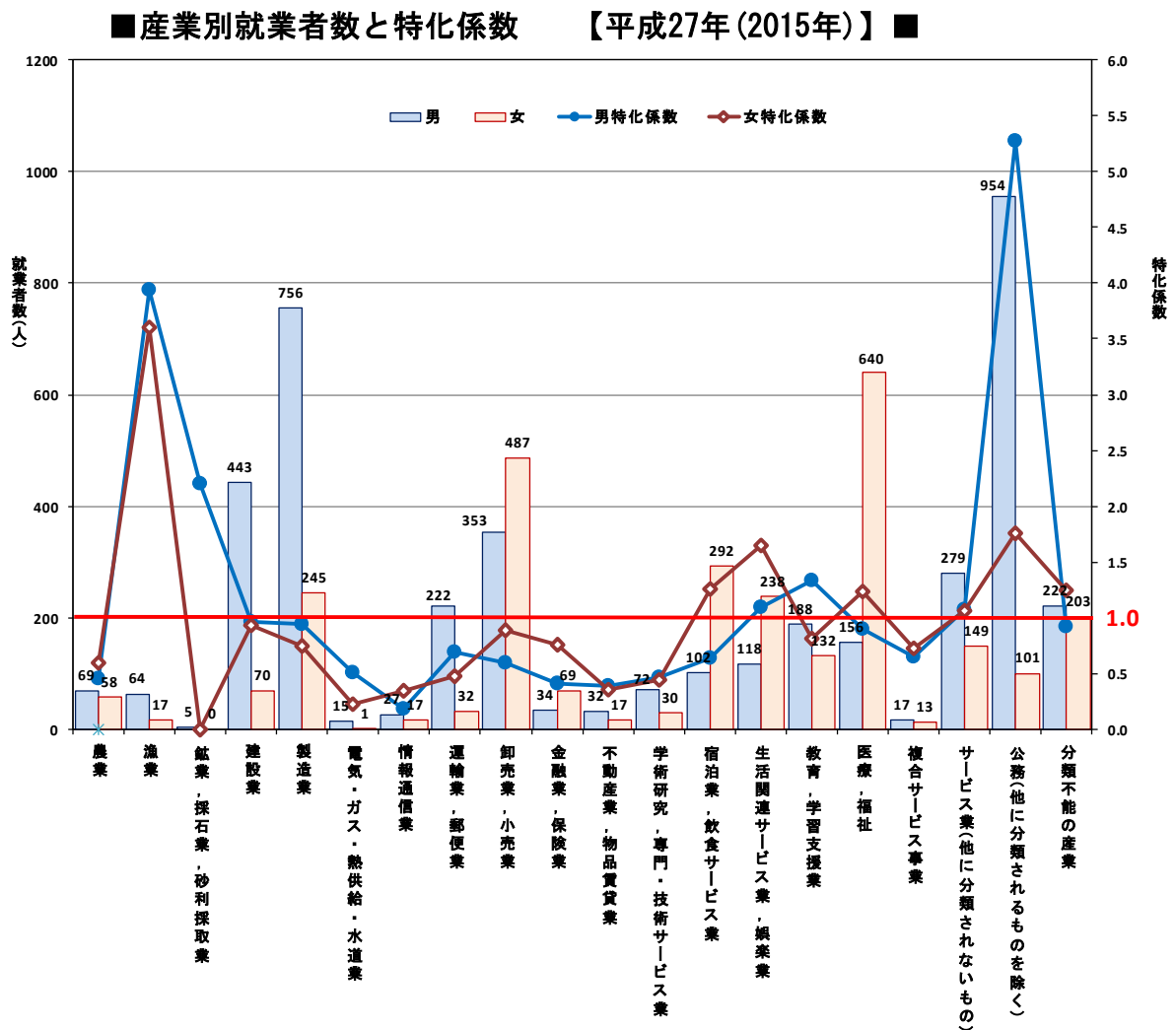
⑧産業別の就業者数

男女別産業人口の状況をみると、次のような傾向となっています。

- ・男性 「公務」「製造業」「建設業」「卸売業、小売業」「サービス業（他に分類されないもの）」「運輸業、郵便業」「分類不能の産業」
- ・女性 「医療、福祉」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「製造業」「生活関連サービス業、娯楽業」「分類不能の産業」

各産業の全国の就業者比率に対する特化係数^(注)をみると、本町における産業の特徴がわかります。ここでは、就業者が200人以上の産業について、特化係数の高い産業をまとめました。

産業人口や特化係数から本町では、男性で「公務」「サービス業（他に分類されないもの）」、女性では「医療・福祉」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」などが特化しているといえます。



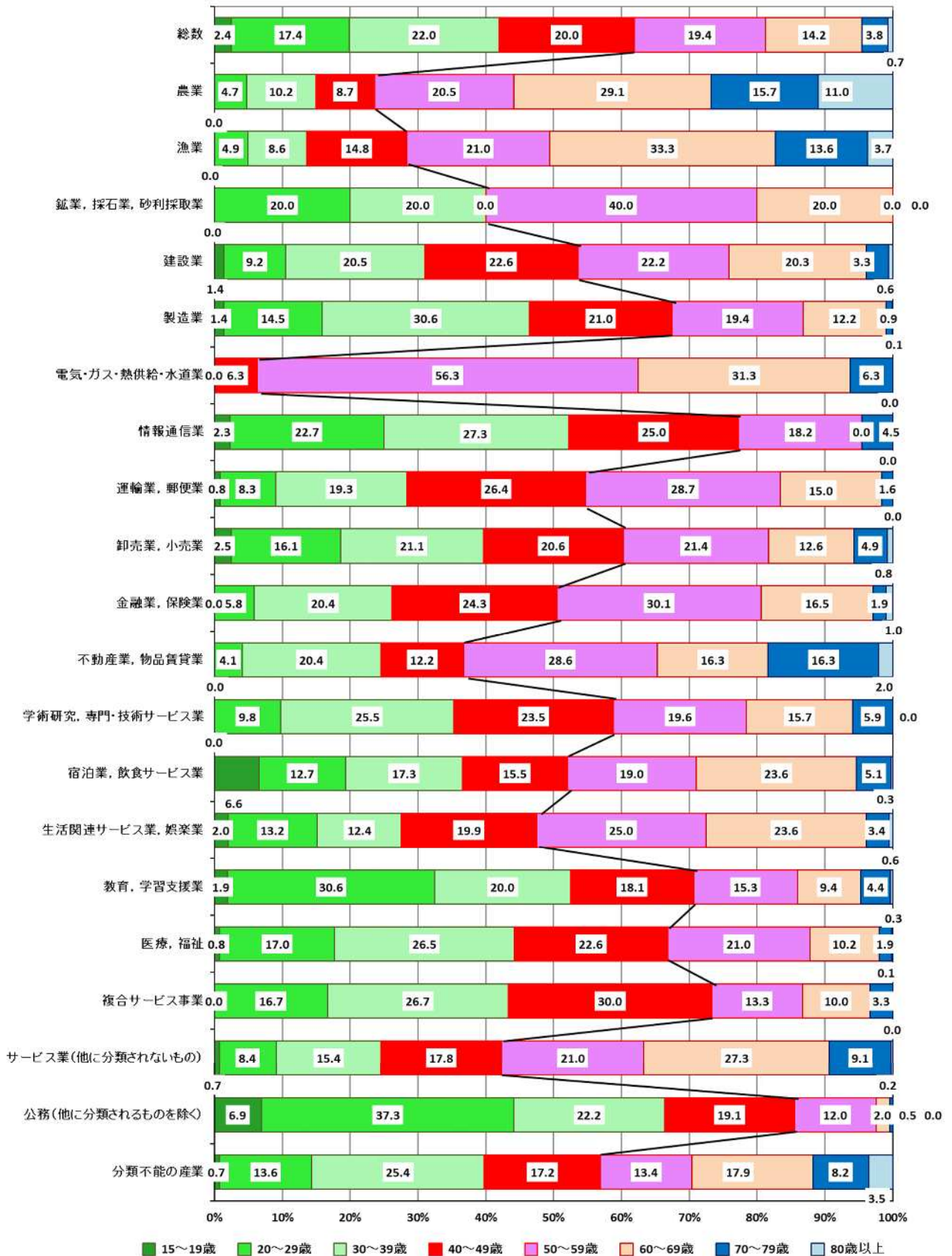
(資料) 総務省「国勢調査」

(注) 特化係数

本町のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率

この数値が1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

■産業別就業者の年齢構成【平成27年(2015年)】■



(注) 構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

(資料) 総務省「国勢調査」

⑨人口動向のまとめ

●総人口（国勢調査）

昭和 50 年（1975 年）の 19,762 人をピークに減少傾向で推移し、2005 年に一時増加に転じましたが、平成 27 年（2015 年）には、**14,208 人に減少**しています。

●年齢 3 区分人口（国勢調査）

昭和 60 年（1985 年）から平成 27 年（2015 年）までの 30 年間で、次に示すように、**少子高齢化が急激に進行**しています。

- 年少人口比率は約 4 割減
- 生産年齢人口比率は約 2 割減
- 老年人口比率は約 3 倍増

●合計特殊出生率

昭和 58 年（1983 年）から平成 19 年（2007 年）までは、1.82 から 1.47 まで一貫して減少していたものの、平成 29 年（2017 年）には 1.74 に増加しており、国や県の水準を上回っています。

ただし、**出生数はここ 5 年間ほど毎年 110 人程度の一定数で推移しており、結果として、合計特殊出生率の上昇は、出生数の増加につながっていない**ことに注意しておく必要があります。

●転入、転出（住民基本台帳）

本町と同じ航空自衛隊の基地がある市区町への、本人単身あるいは家族の転出、転入が一定規模あることを踏まえても、**10 歳代後半から 20 歳代の若年層の中には、大学等への進学や就職に伴う転出の影響が多々ある**と考えられます。

●基地間異動を除く市区町村の転入元・転出先及び通勤・通学先（住民基本台帳）

北九州市八幡西区が第 1 位となっているほか、北九州市のその他の区域や、遠賀郡内の 3 町がその大半を占めています。転出しなくても通勤・通学は可能と想定されるため、定住を促す施策を講じることで、転出者を減らし、さらには転入者を増やすことは可能であると考えられます。

こうしたことから、10 歳代後半から 20 歳代を中心とした**若年層を対象として、進学、就労しても本町から通学・通勤できる環境づくりが重要**と考えられます。

(2) 将来人口の推計と分析

ここでは、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた日本の地域別将来推計人口に基づき算出される、本町の将来人口推計について整理します。

ここで整理している推計値は、平成 27 年（2015 年）国勢調査人口を基本とし、社人研による「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年（2018 年）推計）」を基に、まち・ひと・しごと創生本部が作成したものです。

① 想定するパターン

将来人口を推計するにあたり、現状のまま推移するケースを「社人研推計準拠」として設定しました。

その上で、国が示す人口減少に歯止めをかけるための施策の効果を表す「合計特殊出生率の向上」及び「社会移動の収束」が実現された場合、その実現時期により、どのように人口が推移するのかを比較するため、以下の 3 つのパターンにより人口推計を整理しました。

● パターン 1

社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」に準拠したものです。

● パターン 2（社人研推計準拠+出生率上昇）

合計特殊出生率が、令和 12 年（2030 年）から「2.1」を達成することを想定しました。

純移動率については、社人研推計に準拠しました。

● パターン 3（パターン 2+令和 2 年から社会移動ゼロ）

国の長期ビジョンに準拠した推計です。

合計特殊出生率については、パターン 2 と同様に令和 12 年（2030 年）から「2.1」を達成、純移動率については、社会移動が令和 2 年（2020 年）からゼロになるように設定しました。

③将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

本町の「社人研推計準拠」の令和22年（2040年）の人口による自然増減、社会増減の影響度をみると、自然増減の影響度（下表）は、「2（100～105%）」、社会増減の影響度は「5（130%以上の増加）」となっており、**人口の社会増傾向を促進する、あるいは維持する施策に取り組むことが、人口減少度合いに歯止めをかける上で効果的**であると考えられます。

《自然増減、社会増減の影響度とは》

影響度	分析対象
自然増減の影響度	<p>（パターン2）の総人口 / （パターン1）の総人口 合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇すると、人口がどの程度増えるか（自然増減の影響度）を示します。</p> <p>（パターン2）8,928人 / （パターン1）8,510人 × 100% = 104.9%</p>
社会増減の影響度	<p>（パターン3）の総人口 / （パターン2）の総人口 人口移動が均衡（移動なしと同じ）すると、人口がどの程度増加（又は減少）するか（人口移動の影響度）を示します。</p> <p>（パターン3）12,754人 / （パターン2）8,928人 × 100% = 142.8%</p>

※パターンについては p28 参照



自然増減の影響度		社会増減の影響度	
1	X ₁ =100%未満	1	X ₂ =100%未満
2	X ₁ =100～105%	2	X ₂ =100～110%
3	X ₁ =105～110%	3	X ₂ =110～120%
4	X ₁ =110～115%	4	X ₂ =120～130%
5	X ₁ =115%以上の増加	5	X ₂ =130%以上の増加

2 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

①基本的な考え方

これまでの現状分析や将来の見通しを踏まえ、本町では次の2つの目標を設定し、人口の将来展望を行うこととします。

◆社会移動

令和22年(2040年)をめどに人口の社会減を解消することを目指す

基地間異動等による、一時的な人口増減を除く人口減少問題の最大の課題は20歳の人口流出です。

芦屋町では、各種施策の効果が表れる期間を考慮し、福岡県人口ビジョンの示す希望出生率(2.07)達成年度にあわせ、令和22年(2040年)をめどに、社会減を解消することとします。

◆自然増減

人口の自然減を抑制するため、合計特殊出生率を、令和22年(2040年)に、2.07まで上昇させることを目指す

人口の自然減を抑制するためには、出生数を増加させる必要があります。

本町における合計特殊出生率は近年、国や県の平均と比べ高い水準で推移しています。そこで、ここでは福岡県の人口ビジョンの仮定値「令和12年(2030年)に合計特殊出生率(注)1.80、令和22年(2040年)に合計特殊出生率2.07」に準拠することとします。

(注) 福岡県が仮定した合計特殊出生率「1.80」は、福岡県「子育て等に関する県民意識調査」(2019年3月実施)での県民の希望する子ども数に基づく合計特殊出生率。

合計特殊出生率「2.07」は国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)で示された、人口が超長期で均衡する合計特殊出生率であり、「1.80」はこの算出結果を合計特殊出生率として仮定し、「2.07」は合計特殊出生率に基づく数値であることから、その数値を使用。

②施策の方向性

人口の将来展望を達成するための目標を実現するため、本町が取り組むべき方向性を次のように整理します。

新しい「ひと」の流れをつくり、定住化を促進

本町の魅力ある豊富な資源を活かすことで新しいひとの流れをつくとともに、町民が町のことを知り、芦屋への愛着心を高めることで、交流人口を増やす取り組みが必要となります。

また、若い世代の人口流出を防ぐため、進学や就職・結婚などの機会に転出しなくてもよい環境づくりや住んでよかったといえるまちづくりを推進することが重要となります。

芦屋ならではの「しごと」づくり

定住するためには「しごと」が大きく関係してきます。このため、本町の土地利用を活かした「しごと」づくりを推進するとともに、若者の就労を支援する取り組みや公共交通ネットワークなどといった通勤できる環境の維持・充実が重要です。

若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり

交流人口の増加や定住化の推進、就労機会の向上とあわせ、若者の出会いの場づくりを進めるとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる支援の充実や環境づくりが重要となります。

ずっと住み続けたい「まち」づくり

子どもから高齢者まで安心し、生き生きと生活できるコミュニティ溢れる地域づくりが必要となります。

また、近隣の市町との連携により生活関連サービスの充実を図っていく必要があります。

(2) 人口の将来展望

- 「目指すべき将来の方向」を踏まえ、次のような人口の将来展望を設定し、これを**将来人口ビジョン**として示します。

社会移動

各種施策の効果が表れる期間を考慮し、福岡県人口ビジョンで示す希望出生率達成年度にあわせ、令和 22 年（2040 年）から社会減を解消する

合計特殊出生率

福岡県人口ビジョンの仮定値「**令和 12 年(2030 年)に合計特殊出生率が 1.80^(注)、令和 22 年(2040 年)に 2.07 が実現**」に準拠

令和 42 年（2060 年） 7,777 人

社人研推計準拠の 5,178 人に比べ 2,599 人、50.1%増が見込まれます。

- 参考表示として、福岡県人口ビジョンが示す将来人口の推計に準拠した場合の将来人口を推計します。

○社会移動

10 年前倒しで、令和 12 年（2030 年）から社会減を解消する

○合計特殊出生率

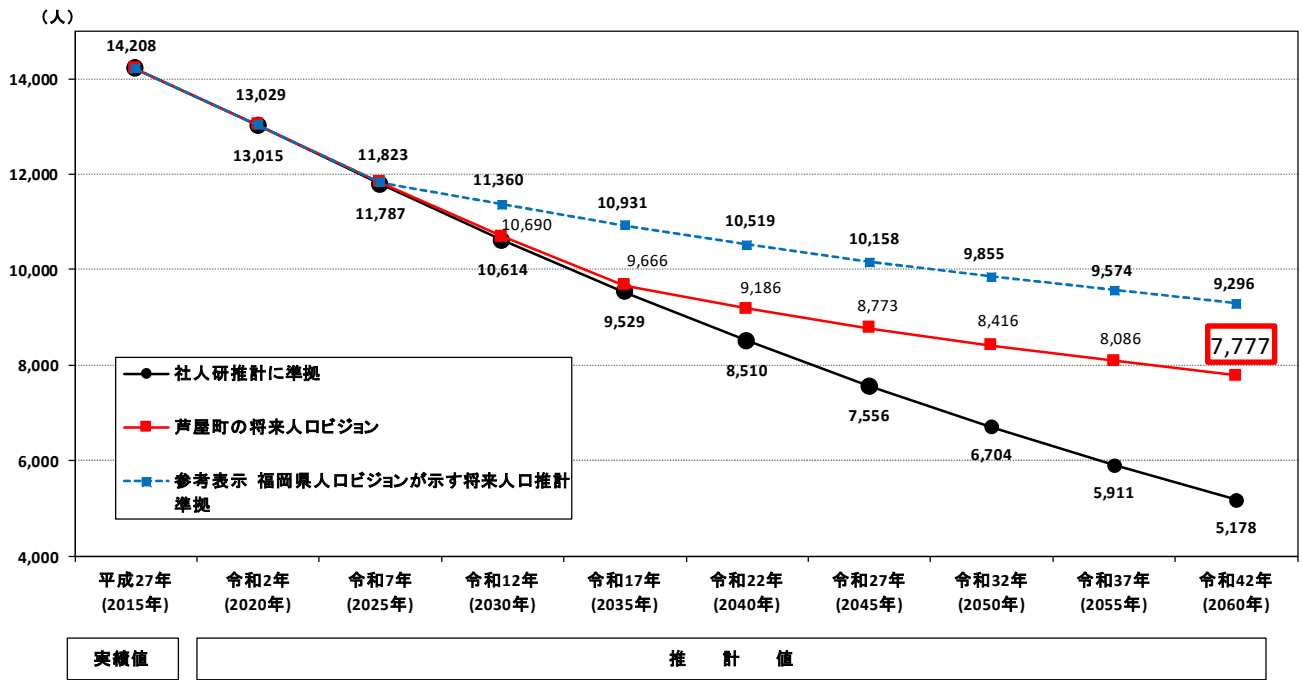
将来人口ビジョンと同様

令和 42 年（2060 年） 9,296 人

社人研推計準拠に比べ 4,118 人、約 1.8 倍増が見込まれます。
将来人口ビジョンに比べ 1,519 人、約 20%増が見込まれます。

(注) 福岡県が仮定した合計特殊出生率「1.80」は、福岡県「子育て等に関する県民意識調査」(2019 年 3 月実施)での県民の希望する子ども数に基づく合計特殊出生率。

合計特殊出生率「2.07」は国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)で示された、人口が超長期で均衡する合計特殊出生率であり、「1.80」はこの算出結果を合計特殊出生率として仮定し、「2.07」は合計特殊出生率に基づく数値であることから、その数値を使用。



(単位:人)

	実績値	推 計 値								
	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
社人研推計に準拠		13,015	11,787	10,614	9,529	8,510	7,556	6,704	5,911	5,178
芦屋町の将来人口	14,208	13,029	11,823	10,690	9,666	9,186	8,773	8,416	8,086	7,777
福岡県の将来人口推計準拠		13,029	11,823	11,360	10,931	10,519	10,158	9,855	9,574	9,296

(資料) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料を基に芦屋町作成

人口の将来展望のまとめ

1 人口推計

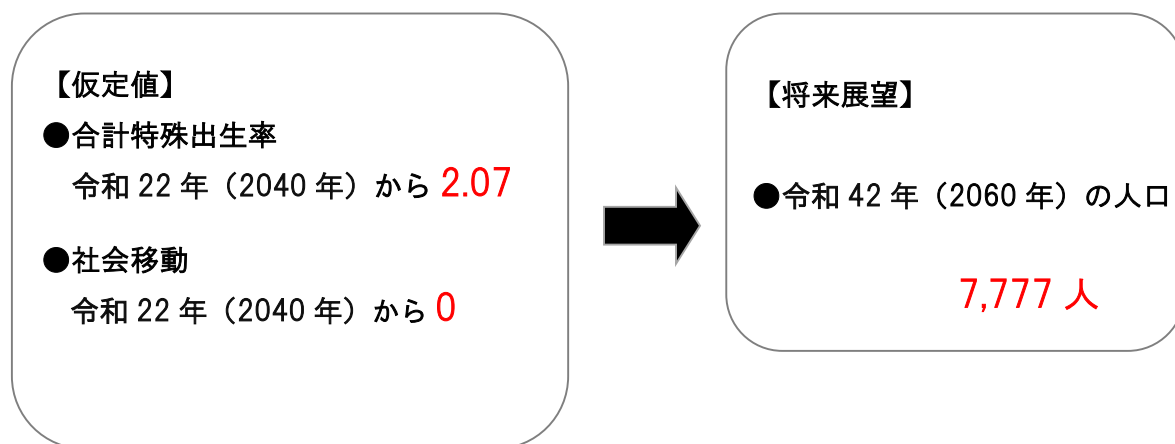
このまま何もしなければ

令和 42 年（2060 年）の人口は 5,178 人まで減少

2 目指す将来の方向性

- 令和 22 年（2040 年）をめどに、人口の社会減を解消することを目指す
- 人口の自然減を抑制するため、合計特殊出生率を令和 22 年（2040 年）に人口置換水準「2.07」まで上昇させることを目指す

3 人口の将来展望



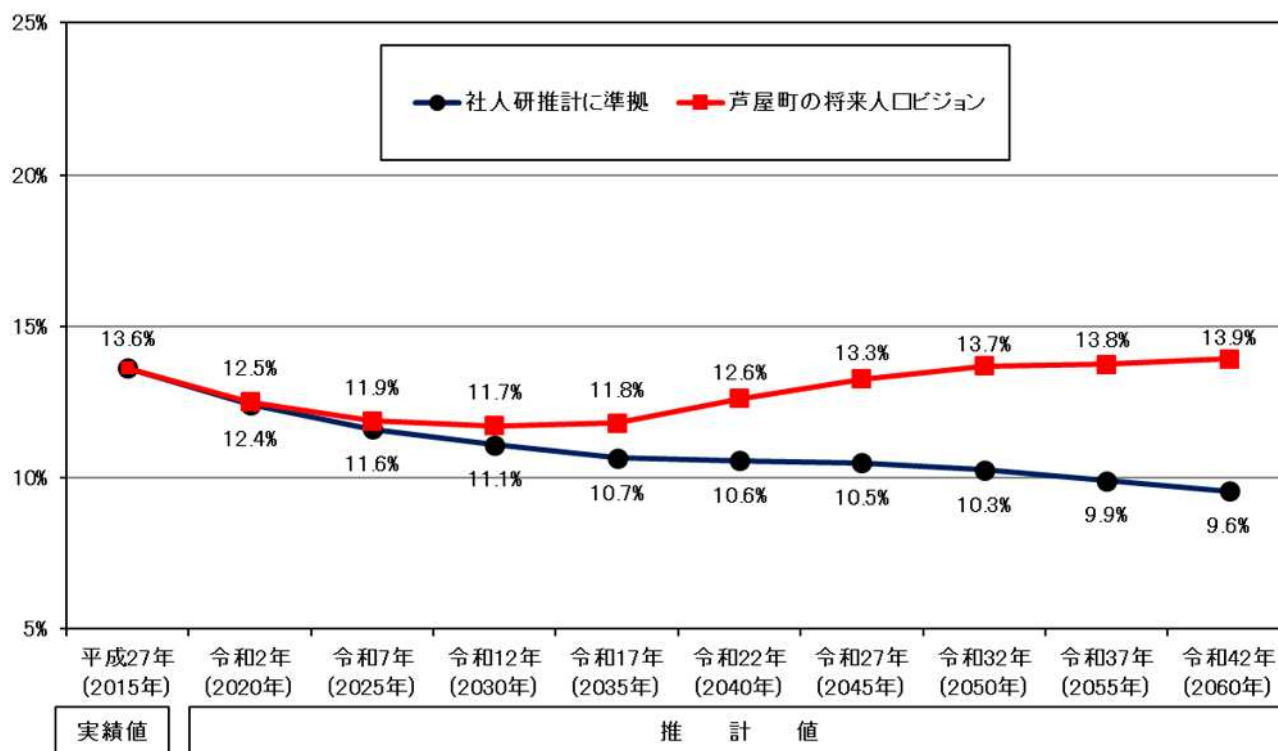
1 年齢3区分別人口推計の比較

人口の将来展望に基づき、年齢3区分別の推計を次のようにまとめています。

年少人口(0～14歳)

年少人口割合は、社人研推計準拠と比較して、本町の将来人口ビジョンにおいては、飛躍的に向上し、令和42年(2060年)には13.9%になることが見込まれます。

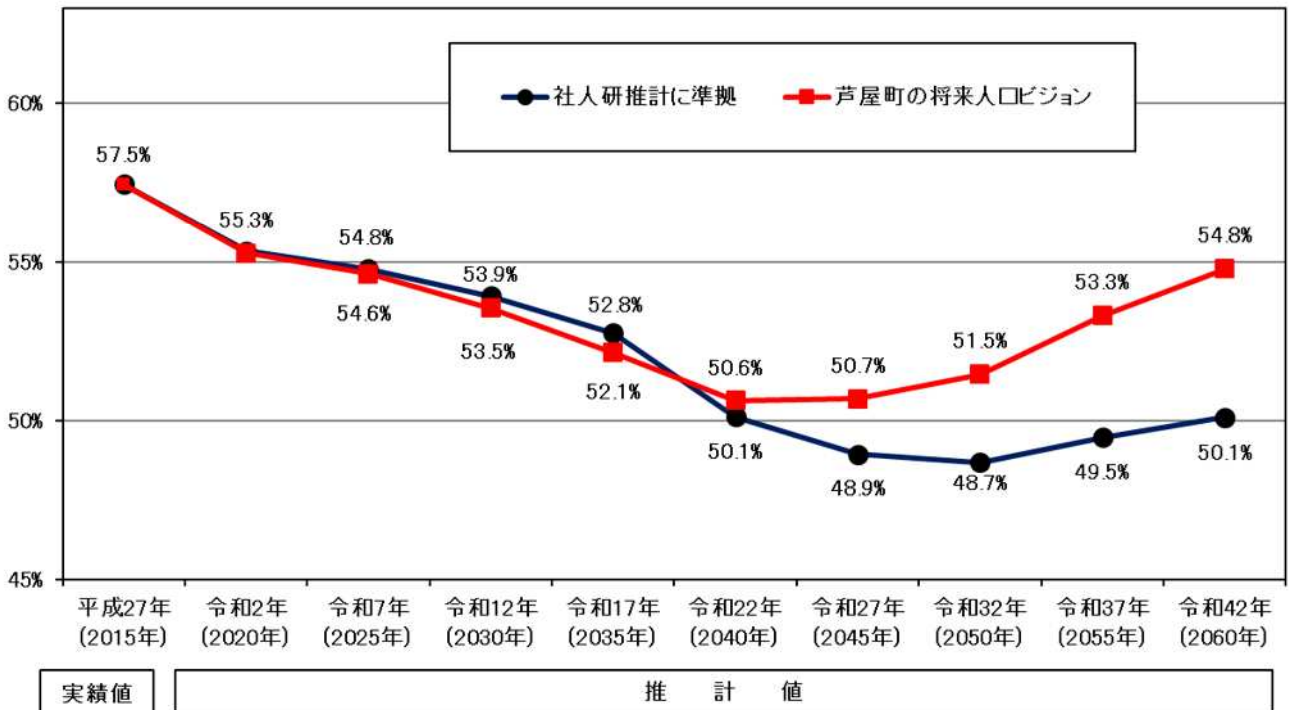
■年少人口割合の長期推計■
【平成27年(2015年)から令和42年(2060年)まで】



生産年齢人口(15～64歳)

生産年齢人口割合においても、本町の将来人口ビジョンにおいては、令和22年(2040年)以降、再び上昇し、令和42年(2060年)には、54.8%になることが見込まれます。

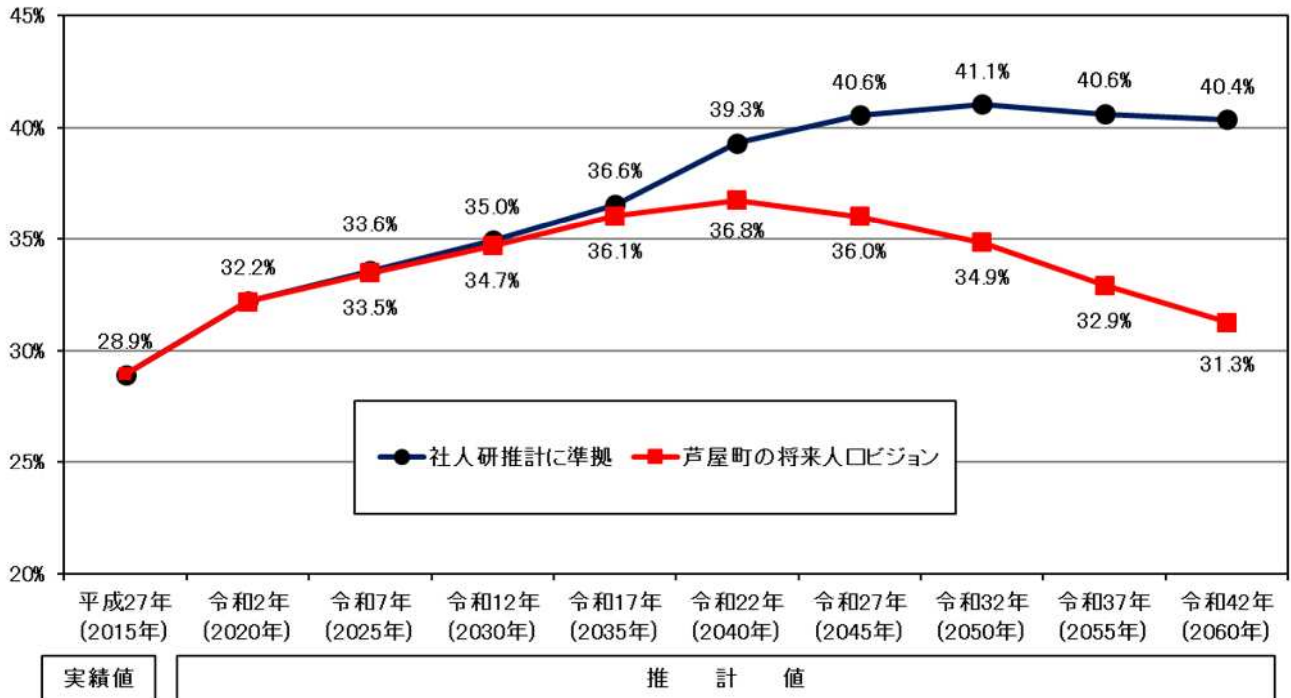
■生産年齢人口割合の長期推計■
【平成27年(2015年)から令和42年(2060年)まで】



老年人口(65歳以上)

老年人口の割合は、本町の将来人口ビジョンにおいては、令和22年(2040年)をピークに低下し、令和42年(2060年)には、31.3%になることが見込まれます。

■ 老年人口割合の長期推計 ■
【平成27年(2015年)から令和42年(2060年)まで】



2 国が示した日本の将来人口推計について

3 ページに記載している国の示した将来推計の違いについて、推計概要をここで参考資料としてまとめます。

○国立社会保障・人口問題研究所（社人研）

- ・主に、平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

[出生に関する仮定]

- ・原則として、平成 27 年（2015 年）の全国の「子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）」と、各市区町村の「子ども女性比」との比を算出し、その割合が令和 2 年（2020 年）以降、市町村ごとに仮定。

[死亡に関する仮定]

- ・原則として、「55～59 歳→60～64 歳以下」では、全国と都道府県の平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）までの生残率の比から算出される生残率を、全ての市区町村に対して一律に適用。「60～64 歳→65～69 歳以上」では、それに加えて、都道府県と市区町村の平成 12 年（2000 年）から平成 22 年（2010 年）の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

[移動に関する仮定]

- ・原則として、平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）の国勢調査に基づいて算出された移動率が、令和 22 年（2040 年）以降継続すると仮定。
- ・なお、平成 22(2010)～27(2015)年の移動率が、平成 17 年(2005 年)～平成 22 年(2010 年)以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成 27 年(2015 年)の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22 年(2010 年)～平成 27 年(2015 年)の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。